

平成26年第5回美幌町議会定例会会議録

平成26年12月 9日 開会

平成26年12月10日 閉会

平成26年12月 9日 第1号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定  
(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問  
4番 上 杉 晃 央 君  
10番 吉 住 博 幸 君  
1番 新 鞍 峯 雄 君  
9番 坂 田 美栄子 君  
2番 大 江 道 男 君

○出席議員

1番 新 鞍 峯 雄 君  
3番 中 嶋 すみ江 君  
5番 早 瀬 仁 志 君  
8番 岡 本 美代子 君  
10番 吉 住 博 幸 君  
13番 大 原 昇 君  
2番 大 江 道 男 君  
4番 上 杉 晃 央 君  
6番 松 浦 和 浩 君  
9番 坂 田 美栄子 君  
11番 橋 本 博 之 君  
14番 古 舘 繁 夫 君  
副議長  
議長

○欠席議員

12番 宗 像 密 瑠 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 土谷 耕 治 君  
農業委員会会長 鈴木 幸 往 君  
監査委員会 高木 清 君  
教育委員会会長 沖 田 滋 君  
選挙管理委員会会長 松 本 光 伸 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長 染 谷 良 君  
民生部長 藤 原 豪 二 君  
建設水道部長 矢 萩 浩 君  
会計管理者 植 木 恒 則 君  
総務主幹 田 村 圭 一 君  
まちづくり主幹 露 口 哲 也 君  
財務主幹 小 室 保 男 君  
税務主幹 田 中 三 智 雄 君  
児童支援主幹 武 田 孝 司 君  
健康推進主幹 佐 藤 和 恵 君  
耕地林務主幹 伊 成 博 次 君  
建設主幹 川 原 武 志 君  
水道主幹 澤 島 雅 俊 君  
事務連絡室次長 三 上 猛 君  
総務部長 平 井 雄 二 君  
経済部長 広 島 学 君  
病院事務長 大 村 英 則 君  
事務連絡室長 中 村 敏 文 君  
電算主幹 河 端 勲 君  
総合計画主幹 那 須 清 二 君  
契約財産主幹 石 坂 聡 君  
環境生活主幹 大 場 正 規 君  
福祉主幹 谷 川 明 弘 君  
農政主幹 渡 辺 靖 行 君  
商工観光主幹 小 室 秀 隆 君  
建築主幹 中 沢 浩 喜 君  
病院総務主幹 但 馬 憲 司 君  
教育長 平 野 浩 司 君

教育部長	高木恵一君	学校教育主幹	石澤憲君
学校給食主幹	石田勇一君	社会教育主幹	荒井紀光子君
町民会館建設主幹	斉藤浩司君	スポーツ振興主幹	佐藤修君
農業委員会事務局長	西俊男君		

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次長	橋本美典君
議事係長	水上修一君	議事係長	成田好君

午前10時00分 開会

### ◎開会・開議宣告

○議長（古館繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第5回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古館繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番橋本博之さん、13番大原昇さんを指名します。

---

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（古館繁夫君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る12月3日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕平成26年第5回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る12月3日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、議会提出案件として陳情事項の処理てんまつ1件、常任委員会からの報告事項2件、その他報告事項3件であります。

町提出案件としては、条例の制定及び改正9件、補正予算8件であります。

本日、12月9日、第1日目は、まず町長から行政報告がありますが、追加報告の美幌町立国民健康保険病院の医師確保については1人、3回までの質疑を認めることにいたします。

その後、一般質問に入りますが、通告順に上杉晃央さん、私、吉住博幸、新鞍峯雄さん、坂田美栄子さん、大江道男さんの5名を

予定しています。

第2日目、12月10日は前日に引き続き一般質問を行い、岡本美代子さんの1名を予定しています。

その後、総務文教厚生常任委員会及び経済建設常任委員会からの事務調査結果をそれぞれ報告第18号及び第19号にて報告します。

続いて、議案第60号美幌町附属機関に関する条例及び美幌町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、議案第76号平成26年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案審議を行い、その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において団体からの陳情及び意見書の提出を求める陳情、要望を11件を受理していますので、その取り扱いについて報告します。

ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会からの「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める陳情及び「高校・大学教育の無償化」の前進を求める陳情、介護される人もする人もみんな笑顔に！北海道連絡会からの必要な介護サービスを受けられるよう求める陳情、北海道医師会、北海道小児科医会からの北海道における日本脳炎ワクチンの定期予防接種化に関する要望、美幌町農民同盟からの平成27年度畜産物価格決定等に関する要望、北海道医療労働組合連合会及びオホーツク勤労者医療協会労働組合からの安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める陳情、以上の6件については、それぞれ意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

また、広田まゆみ氏外2名からのホームページでの本会議の会議録掲載に関する陳情、北海道生活と健康を守る会連合会からの国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める陳情、ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会からの「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情、北海道高等学校教職員組合連合

会からの再任用教員が培った力を生かし、少人数学級の実現・教育条件整備に向け必要な交付税措置を国に求める陳情、北海道弁護士会連合会からの特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める陳情については、資料配付の処置といたしました。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日12月9日から12月10日までの2日間といたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会を本日から12月10日までの2日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月10日までの2日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（高橋利明君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読につきましては、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、宗像議員、病気治療のため、本定例会欠席の旨、鈴木農業委員会会長、松本選挙管理委員会委員長、明日以降、欠席の旨、そ

れぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第3 行政報告

○議長（古舘繁夫君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成26年第5回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄贈についてであります。

去る11月19日に札幌市にお住まいの竹田定雄様から町有林用地として役立てていただきたいと町内美和に所在の山林など、20万2,039.19平方メートル（約383万2,000円相当）を、北見市にお住まいの小坂美和様から町有林用地として役立てていただきたいと、町内美和に所在の山林、7万3,889平方メートル（約121万6,000円相当）をそれぞれ御寄贈いただいたところであります。

これらの御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、職員の人事異動の発令についてであります。

去る10月1日、人事異動の発令をいたしたところでありますが、今回の異動は町民会館建設のため、教育委員会に主幹職を配置し、消防署庁舎の耐震補強業務のため美幌・津別広域事務組合に主幹職を出向したほか、国保病院に医療安全管理室を新設するなど、

組織体制の一部見直しを行ったところであります。

また、育児休業の終了及び在職年数が長い職員の配置がえのほか、国民健康保険病院病棟薬剤科長の新規採用発令を行った結果、合計11名の発令となったところであります。

第3に、中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌の実施結果についてであります。

本年、第2回美幌町議会定例会における行政報告として報告いたしました、中学生を対象としたピロリ菌検査・除菌の実施につきましては、9月中旬から下旬にかけ美幌中学校及び美幌北中学校の両校の生徒544名を対象として呼気検査及び尿検査に同意を得た472名に対し検査を行った結果、実施率で86.8%となり、そのうちピロリ菌の感染者は25名、罹患率で5.3%となったところであります。

この25名の生徒と保護者に対しましては、10月17日から18日にピロリ菌感染による胃がんなどの疾病のリスクと除菌による胃がんなどの発生の抑止などについて説明を行うとともに、全員から除菌に対する同意を得て、町立国民健康保険病院においてピロリ菌の除菌治療を実施したところであります。

除菌後、7週間から8週間で除菌判定を行う予定であります。除菌がされなかった生徒に対しましては2次除菌により対処をする考えであります。

また、次年度以降の新中学生に対するピロリ菌検査・除菌につきましては、本年度の結果を踏まえ、検査方法、実施時期、対象学年などを検討し、継続して実施してまいりたいと考えているところであります。

第4に、11月28日現在の建設工事進捗状況についてであります。

提出しております参考資料のとおり、本年度に計画しております工事件数55件のうち、土木工事17件、建築工事16件、上水道工事9件、公共下水道工事2件、浄化槽工事8件の計52件を発注し、消化率は件数で

94.5%、工事額で85.9%となっております。

第5に、農作物の生育状況についてであります。

4月上旬には発達した低気圧の影響により、大雪となったことから、融雪は平年より15日おくれとなり、春まき小麦の播種作業は大幅におくれました。4月下旬から5月上旬にかけては好天が続き、てん菜やバレイショ、タマネギの植えつけ及び播種作業などは順調に進みました。

6月は高気圧に覆われて晴れた日が多く、3日には観測史上最高気温となる37.2度を観測し、気圧の谷の影響により曇りや雨の日もありましたが、積算平均気温及び積算日照時間は平年を大きく上回りました。

7月も積算平均気温及び積算日照率は平年を大きく上回りましたが、期間を通して極端な少雨となり、積算降水量は平年を下回りました。

8月は晴れ、または雨の日が数日の周期でかわり、11日には1日の降水量が46.5ミリ、24日にも57.5ミリを記録し、積算降水量については平年を大きく上回りましたが、農作物に大きな被害はありませんでした。

後半は高気圧に覆われて晴れた日が続く、積算平均気温及び積算日照率は平年を上回りました。

9月前半は晴れた日が続く、後半は曇りや雨の日が多く、積算平均気温及び積算降水量は前年を下回り、積算日照率は平年を上回りました。

10月は周期的に天候がかわり、14日には台風19号から変わった低気圧の影響により1日の降水量が43.0ミリを記録しましたが、農作物に大きな被害はなく、後半は天候に恵まれたことから、収穫作業も順調に進みました。

本年は、春先の降雪や低温により雪解けが遅く、植えつけ、及び播種作業のおくれが心配されましたが、その後は好天に恵まれたこ

とにより、農作業は平年並みに進みました。

7月上旬から中旬にかけての降雨不足により、一部、農作物の生育に影響が出ましたが、その後の天候回復や生産者の懸命な営農努力、農業関係機関による営農指導により生育は持ち直し、総じて農作物の収量及び品質は平年を上回る結果となりました。

こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質は、水稻は移植作業は平年並みで移植後も天候に恵まれたことから、出穂と成熟期は早まり、収量は平年をかなり上回り、品質は平年並みとなりました。

秋まき小麦は起生期がおくれましたが、出穂と成熟期は早まりました。穂数は平年を下回りましたが、一穂粒数が確保されたため、収量は平年をやや上回り、品質は平年より良となりました。

春まき小麦は、播種作業に大幅なおくれがありました。6月以降の高温少雨により出穂と成熟期が早まりました。収量は、一穂粒数が確保されたため、平年を上回りましたが、成熟期以降の降雨で穂発芽が発生し、品質は低下しました。

てん菜は、移植作業も順調に進み、湿害等の気象災害及び褐斑病の発生も少なく、草丈、葉数、根周、根重は平年を上回り、収量及び糖分も平年を上回る見込みであります。

バレイショは、植えつけのおくれもなく順調に進みましたが、一部の圃場では萌芽前の降雨により欠株がやや多く目立ちましたが、収量はイモ数も多く平年を大きく上回り、でん粉価も平年を上回り見込みであります。

タマネギは、移植も平年より早く進み天候に恵まれ、生育は平年を上回り、規格内収量は高く、収量、品質ともに平年を上回りました。

豆類は播種作業は平年より早く進み、天候に恵まれ、生育は期間を通して平年より早く、大豆は収量、品質ともに平年より良、小豆及び菜豆は収量、品質ともに平年並みとなる見込みであります。

牧草は、草丈が低く収量、品質ともに平年

を下回り、サイレージ用トウモロコシは平年並みとなりました。

なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間は参考資料のとおりでございます。

追加行政報告としましては、美幌町立国民健康保険病院の医師確保についてであります。

国保病院の医師につきましては、3名の外科常勤医師が退職したことにより、5名の常勤医師と2名の非常勤医師による診療を行っており、診療体制の充実と新たな診療科開設のため、常勤医師の招聘に努めてまいりましたが、このたび病院見学を終えた泌尿器科の医師より、本町国保病院の常勤医師として平成27年1月6日付で赴任したい旨の意志表示があったところであります。

採用予定している医師は、日本医科大学卒業の栃木県大田原市的那須赤十字病院に勤務している西村泰司医師で、70歳であります。

西村医師につきましては、日本医科大学泌尿器科の教授を歴任され、現在は日本医科大学の名誉教授であり、泌尿器科指導医及び専門医として診療されている医師であります。

診療開始につきましては、平成27年1月7日を予定しており、これにより常勤医師6名体制で診療に当たることとなっておりますが、今後も引き続き地域医療を守る観点から将来を見据えた医師確保対策に取り組んでいく所存でございます。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

条例の制定及び改正について。

議案第60号美幌町附属機関に関する条例及び美幌町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、学校教育法施行令の一部が改正されたことに伴い、文言の整理を行うものであります。

議案第61号美幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例の制定については、子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めようとするものであります。

議案第62号美幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするものであります。

議案第63号美幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするものであります。

議案第64号美幌町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定については、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法などの一部を改正する法律の施行により、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改められることに伴い、文言の整理を行うものであります。

議案第65号美幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い、産科医療補償制度掛金に係る加算金の引き下げ及び出産育児一時金の引き下げを行うものであります。

議案第66号美幌町道路占用条例の一部を改正する条例制定については、道路法施行令に改正に伴い、道路占用料の単価の改正を行うものであります。

議案第67号美幌町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定については、中国残留邦

人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、文言の整理及び法改正前の支援給付受給者を対象としようとするものであります。

議案第68号美幌町普通河川条例の一部を改正する条例制定については、北海道の河川法施行条例の改正に伴い、普通河川に関する占用料の単価の改正を行うものであります。

各会計補正予算について。

まず、一般会計の主な内容としては、普通交付税の確定による地方交付税の増額として1億513万3,000円、電気料の再値上げによる光熱水費の追加として684万9,000円、福祉灯油等助成事業費として945万8,000円を初め、事務事業の確定に係る整理、補助金及び地方債の確定による補正を行おうとするものであります。

次に、特別会計・企業会計についてであります。介護保険特別会計については、介護保険法改正に伴う電算システム改修委託料などの増額を行うほか、各会計において平成25年度地方債の確定に伴う償還金利子の減額を初め、繰越金の確定などによる整理を行おうとするものであります。

なお、詳細につきましては後ほど、それぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（古舘繁夫君） ただいまの追加行政報告についてのみ、質問を許します。

質問は、1人3回までといたします。

6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 追加の行政報告について、数点ほど御確認をします。

今回の病院事務局の努力において新たな医師が確保されたことは、私、町民として、また泌尿器科で数回入院している者としても、大変喜ばしいなど、本当に新科目がふえることについてはすごいうれしいことだと。

ただ、ここで三つほどちょっと確認とりた



いと思います。

まず1点目として、国保病院において、泌尿器系の医療機器等がきちんと充填されたり、今の医療機器の体制で十分なのかどうか、また十分でなければ今後どうなるのかというのが1点。

2点目、医療スタッフ、新科目となりますと新たな患者さん、いろいろな症状の方も多く見えるのかなど、その中で看護師さんも含めてスタッフのほうについての勉強だとか習熟度、対応について今現在どのような方策を練っているのか、というのが2点目。

3点目、厳しい話でございますけれども、新科目の泌尿器科が来ることにより、美幌町内にいる患者の潜在的な来院予定の数だとか、あとは新科目となりますと収益についても相当、見通しがまだ未定になっていきますけれども、病院も会計が企業会計でございますので、収益確保について対応が十分になされるのかどうか、この以上、三つお願いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 機器の問題、スタッフの問題については事務長のほうから答弁させていただきましても、もちろん新しい科目でありますので標榜できるわけでありまして、収益につながるような期待も多いに持っておりますので、何より美幌町内に泌尿器科がないということで、町民の皆さんの安心につながると思いますし、また、収益にもつなげていきたいと、そのように考えています。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） それでは、1点目の医療機器の件であります。

先生とお話させていただきまして、現在ある医療機器の中で、腹部エコーというものが泌尿器科の診察に非常に必要だということが一つあります。

それで、したがいまして今、心エコー、それから腹部エコー2機あるのですけれども、診察室の中に置きたいということもあって、

今後、1台を備え付けたいと思っております。

それと、さらには膀胱内視鏡、これが診察に必要になってきます。当面は先生個人の内視鏡及び光源というのでしょうか、それを自分で持参をして使用したいということも言っております。

しかしながら、それは当面の措置なので、今後は新たに購入を予定をしているところであります。

それと、2点目の医療スタッフの勉強といえますか、手技等含めて新たな診療科が来ますので、これらに対しては私どもも十分懸念をして先生のほうにお尋ねをしてみました。すると、返答としては現状のスタッフで十分、対応できるということでございましたので、今後、先生と十分、相談しながら資質向上に努めてまいりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 6番松浦和浩さん。

○6番（松浦和浩君） 今、町長のほうから収益につながる努力は当然、頑張るといってほっとしているのですけれども、たまたま今、事務長のほうから出ました医療機器の補充につきましては、僕も数度ほど入院した経験がありますので、やはり機器というのは相当、新しい先生にとって重要なのかなと思いますので、持参されるということも悪いことではないのですけれども、ちょっとどうなのかなと。であれば、今後の国保病院の収益改善にもつながるのであれば、早急にこれらの検討、また重ねて申しますけれども、スタッフ、本当に泌尿器系の場合、スタッフの対応というのは相当大きいものですから、研修等、十分にやらなくても可能かどうかというのは僕として不安なものですから、再度、今の病院内のスタッフの中で泌尿器系の経験者の数が僕は多いとは思わないので、実際、研修等を努力をする予定はないのかどうか、最後これだけ。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もちろん、機器については当面の措置というようなことでありま

すので、新しい標榜できる科目でありますので、先生こちらにお見えになってから十分相談しながら機器についても整備をしていきたいと思ひますし、また、医療スタッフの新しい科目ということでもありますから、もちろん今までやってきた研修に必要なれば上乘せして対応していくということにしていきたいと、そのように考えております。

○議長（古館繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 済みません、先ほど患者予定数の関係の答弁漏れてございました。

患者予定数にあつては、今の管内的に見ると泌尿器科を標榜している病院というのは網走厚生、ここは今、出張対応になっております。それで、週2回、5名のみ限定の予約診療。

したがって、斜里だとか小清水から北見に通われているというような、そういう実情もあるようですから、それらの患者さんも受け入れるというようなことになろうかと思ひます。

したがって、議会終わり次第、院長と私とそれぞれ病院周りをして、周知に努めてまりたいと思っております。

それと、手術関係については日赤と小林病院、こちらが集中的に受けられているということで、あとは個人の部分については2カ所の医院が北見にあります。

あとは遠軽厚生で、1名の診療。これは手術ができないというような状況も聞いておりますので、できれば国保病院の中でも、ある程度の手術ができるような対応を今後、模索してまいりたいと思っておりますので、限定的な数は申し上げることでできませんけれども、それだけ期待感を持っているということでもあります。

○議長（古館繁夫君） ほかに質問は。

13番大原昇さん。

○13番（大原昇君） 1点だけ、新しい診療科目ができるということで大変、期待しておりますし、今度、来ていただけるお医者さ

んは相当、学会でも力のあるお医者さんと聞いていますので期待しているところであります。

ただ、この中で心配なのは、今度、常勤医が6人になるということです。ただ、お医者さんの中で高齢な方が結構おられ、ふえるということで、当直の関係ですね。多分、6人になりますから、影響はないと思うのですが、私たち一般から見ると高齢という関係で多少は影響はないと思ひますけれども、その辺の心配というのか、その辺ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 当直の件、御指摘のとおりであります。

現状としては、なるべく高齢の先生には一月の当直回数については減らすような努力をさせていただいております。

したがって、通常の若い常勤医師については2回、ないし3回、それで高齢の先生についてはゼロか1回というような、そういう配慮をしながら当直体制をとっております。

週末については、金、土、日、これは外からの非常勤医師による出張対応ということで対応させていただいておりますので、今後も負担軽減を図る意味で努力してまいりたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今回、新たな科目ということで、立派な先生がお出でになる、喜ばしいことだなと思っているのは事実ではありますが、常に町長は充実を目指しているというお言葉、そのとおりでと思うのですが、1点ほど。これはひっかけて申しわけないのですが、さっき事務長がちょっと含みのある手術もできるような体制という絡みでお話もあったと思ひますが、現状の例えば外科医、美幌町立病院にはいらっしやいません。

そういう観点で、あえて言えば今回の新しいことばかりでなくて、そこら辺の見通し、

少なくとも年の瀬迎えて、年明ければすぐ新年度になります。

そういう意味で、今、お考えになっていること、多少なり町民の皆さんにも御理解いただくというのが必要ではないか。町民の方々、今、一番不安なのは病気ばかりでなくて事故で血を流していると、例えば事故ですよ。救急体制という意味でも不安がっているところです。

もちろん、今回、新しく診療科目がふえることは喜ばしいことでありますが、せっかくの機会でありますので、そこら辺のことを多少なり、町民の方に御理解いただくために考えている、構想していることを述べていただかないと喜ばしいことばかりでなくて、今の現状ということがやはり大切なことだろうなと私は思っておりますので、もしお話できることであれば今回の新しい診療科目の開設ばかりでなくて、例えば今、町民の先ほど申しましたように事故ってもどうするのだと、対応という意味ですよ、という不安が募っておりますので、その点に関してお話が聞けるものであればお答え願いたいなと、こういうことです。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 医師確保はなかなか希望どおりにいかないというのが現実でありますけれども、もちろん一時、外科医が2人やめて、今、外科医がいないということで、もちろん外科医もこの町にとっては必要でありますし、また、リハビリ等を考えると整形の先生もやはり必要だと。その他、希望としてはたくさんあるのですけれども、なかなか希望どおりいかないというのが現実でありますけれども、今、松井院長初め、事務局も一緒になって医師確保に当たっていると、私も含めてですけれども、医師確保に当たって、今回、1月から新しい先生お見えになるということでもありますけれども、3月、4月から、また新しい医者を何とか確保したいということで、いい知らせをなるべく早い時期に町民の皆様にもお知らせできるように引き続き努

力してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 本当に医師確保というのは大変だなと思いつつも、町民にとってはそれこそ安心という意味では全力挙げて御努力いただきたいということでもあります。

ただ、今回、お出でになる先生は履歴を見させていただいたら大学教授を経験されている。それならば、この先生自身にも人脈があるのではないかと。そういうことも兼ねてやはりお医者さん、院長先生初め皆さんそういうことで人脈を広げながら、医師確保というのは念頭にはあると思いますが、さらにこういう機会を通して、町長みずからやはり新しい先生、今回の大学教授まで経験されている方、私は少なからずの人脈は構築されている方だと思っております。

そういう面では町長からしっかり、そういう意味のお願い事も十分していただきたいなという感想を述べておきたいなと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 議員おっしゃるように、いろいろなチャンネルを使って、やはり医師確保に引き続き努力していきたいと、そのように思っております。

それで、我々の来られる先生等につきましては、私は町自体はやはり北見日赤の3次医療に近いということが一つ大きな医師確保のポイントになっていると思っておりますけれども、そのほか何より、やはり医師会であるとか、議会の皆さんが医師確保に本当に後ろから背中を押していただいているということは、来る先生にとっても非常に安心して来れるというような、そういう状況にあると思っておりますので、引き続き町民の皆さん、そして議会の皆さんの後押しをいただければ強い気持ちで医師確保に邁進できますので、今後ともよろしくお願いをしたいと、そのようにお願いを申

上げたいと、そのように思います。

○議長（古館繁夫君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） これで、質問を終わります。

これで、行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を、10時55分といたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎日程第4 一般質問

○議長（古館繁夫君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君）〔登壇〕 それでは、さきに通告しました2項目について、順次、質問をさせていただきたいと思っております。

1点目の定住人口維持対策についてであります。

人口維持のための新規施策の検討の取り組み状況についてであります。2013年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表いたしました27年後の2040年の市町村別人口推計は、2010年に比べて全体の95.2%に当たる1,603の自治体が人口減少となります。

そのうち、2割から4割の減少が785（全自治体数の46.6%）、4割以上の減少が385（同22.9%）となっております。

美幌町は、2010年、2万1,575人と比べて、2040年には1万4,228人で34.1%の減少です。14歳以下では、720人が1,317人（51.6%の減）、15歳以上64歳は1万2,905人が6,727人（47.9%の減）、65歳以上は9,

000人が1万285人（14.3%の増）となり、少子高齢化が一段と進み人口減少の対策が美幌町にとって喫緊の課題であります。

美幌町として、定住人口の減少を少しでも食い止め、人口を維持しようと現在、取り組んでいる施策についてお聞かせください。

また、これらの課題に対応するため、新規施策の検討をどのような手法で取り組まれるのかをお聞かせください。

2点目であります。

介護ボランティア・ポイント制度について、その取り組み状況と今後の推進方策についてであります。

平成24年3月定例会で、ボランティア・ポイント制度導入に関して質問させていただきましたが、介護ボランティア・ポイント制度は高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、みずから生きがいを持つことや健康づくりを推進する事業と考えており、今後においてボランティア・ポイント制度の調査研究をすると答弁をされました。これまでの取り組み状況と今後の制度導入の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 上杉議員の質問にお答えを申し上げたいと思っております。

初めに、定住人口維持対策について、人口維持のため、新規施策の検討の取り組みについてであります。日本は2008年をピークとして人口減少時代へ突入し、今後、一貫して人口が減少し続けると推計されておりますが、本町においても人口減少に直面する中、これまで経験したことのない問題に立ち向かわなければならないと認識しているところであります。

御質問の現在取り組んでいる施策についてでございますが、本町でもこうした課題に対してさまざまな施策に取り組んでいるところであります。

例えば、雇用関連施策では関係機関との連携で高校卒業予定者に対する求人枠の確保に

ついて、美幌商工会議所を通して会員の方々へ周知、要請を行い、若者の雇用確保に努めているほか、新規就農者支援にも取り組んでいるところでもあります。

また、ちょっと暮らしなどの移住定住促進施策やさらには出産や子育て支援に関連した各種施策も実施しているところでもあります。

次に、これらの課題に対する新規施策の検討手法についてであります。先日、まち・ひと・しごと創生法案及び地域再生法の一部を改正する法律案の地方創生関連2法案が可決されました。

これにより、国は人口の長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生の総合戦略を策定し、各地方公共団体はこれを勘案して、地方人口ビジョンと地方版総合戦略を定めるよう、努めなければならないこととされました。

本町においても、現在、人口推計作業を進めているところではありますが、今後、政府が示す5カ年の目標、施策の基本的方向性や施策をもとに来年度中には新たな施策などを盛り込んだ美幌町の人口ビジョンと美幌版総合戦略の策定を考えております。

策定に当たっては、北海道が策定する総合戦略との整合性を図りながら、また北海道町村会で組織する検討会の動向等も見ながら総合的に推進してまいりたいと考えております。

次に、介護支援ボランティア・ポイント制度について、取り組み状況と今後の推進方策についてであります。この制度は、ボランティア登録をしていただいた高齢者が施設等で行ったボランティア活動に対してポイントを得て、当該ポイントを換金などすることで、実質的に介護保険料の支払いの一部に充てることができる仕組みであり、高齢者の介護予防・生きがいの増進、高齢者の活躍の場の創出、住民相互による地域に根差した介護支援などの社会参加活動、在宅高齢者などへの声かけや見守りなどによる安全安心な生活の推進などの効果が期待されているところでもあります。

一方、町内には介護に限らずさまざまなボランティアが存在しており、それぞれがその団体の目的に沿った多種多様な活動を行っていただいております。地域の社会資源として重要な役割を担っておられます。

活動団体は一部有償はあるものの、主流は無償ボランティア団体がほとんどであり、町としてもこの活動を大切にしていきたいと考えております。

また、介護保険制度の改正により介護予防給付事業の一部が地域支援事業に移行となります。これは全国一律のサービスから地域の実情に応じてNPO、民間企業のほか、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用して効果的、かつ効率的にサービスを提供できるようにしようとするものであり、高齢者は支援を受けるだけではなく、支援する側にも回り、社会参加、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防にもつなげようという効果も見込んでおります。

美幌町では、平成29年度から事業を実施する予定ですが、それまでに必要なサービスとそれを担うボランティア活動をうまく結びつけていくための体制を整備していきたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ただいま町長のほうから答弁ありましたけれども、まず1点目の定住人口維持対策の関係ですけれども、現在、町が取り組んでいる施策について、高校生の求人枠の確保、新規就農支援、移住体験施策、出産、子育て支援など、一般的に平均的な施策を現状、取り組まれているのかなと、もっと言えば余り特色が美幌町らしさがないというような、私の率直な感想であります。

さきの国会で地域再生法案が可決されましたけれども、美幌町の人口ビジョンと美幌版の総合戦略を策定するに当たり、町長として国のこの策定ビジョンの関係、私もインター

ネットで検索しておりましたけれども、五つぐらいの取り組むべき基本的な考え方というのは示されておりますが、町長としてこの国が示す取り組み事例の中に、特に優先すべき重点的な課題施策はどのように考えられているのか、まずその点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この人口ビジョンについては、国が方針を示して、道がつくって、それとの整合性を図りながら各市町村で、これは努力義務でありますけれども、美幌町としてはつくろうという思いは十分ありますので、その中でこの人口減少をどうまずとめるかということでありましてけれども、どれが重要で、どれがそれに付随するものかというようなことでは、なかなかとまらないのではないかとこのような思いがありますので、いずれにしろ総合的な、そして総体的な取り組みをしなければ今、美幌ではたしか1.7、合計特殊出生率も切ったと思っておりますので、国でビジョンを今つくろうというようなことで1.8という、そういう出生率を掲げておりますので、いずれにしろ総合的な施策をとらなければいけないと思っておりますので、これが重要だということではなくて、やはり人口減少していくに当たっては、今の問題であるというばかりではなくて、将来に向かっての問題でも大きな課題であると、なかなか合計特殊出生率を上げて、そこで例えば生まれた子供さんがさらに子供を生むまでには、やはり30年、50年かかるという、そういうサイクルでありますので、それを考えるとやはり今が危機ではなくて、将来に向かっての危機が進んでいるということでもありますので、いずれにしろ総合的なまずは歯どめをかけるような総合的な施策を重点に考えて、その計画をつくらなければいけないのではないかとこのような思いで今のところはおります。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） もちろん、これを一

つやれば人口が維持できるとか、人口がふえるという、そういうことではない、総合的な施策が必要だというふうに私も当然思いますが、国はこの政策分野ごとの取り組み例として、これは非常に抽象的ですが、地方への新しい人の流れをつくる、これが一つです。地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。三つ目は若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、四つ目には時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る、5点目は地域と地域を連携すると、この基本的な方向性を示しているのです。

この中で、総合的ではあるのですが、特に町長としてやはり重点的に人も金も含めてやはり肉づけするとすれば、この五つの中では町長、どれを重点的な課題施策だというふうに認識されていらっしゃるでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、示した国の五つの方針に、ちょっと言葉は違いますが、やはり子育てができる、そういう環境づくりが私は重要だと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） それは私も、私もこれは国のいろいろな資料を読ませていただいて、いわゆる結婚、出産、子育て、そこをしっかりと切れ目のない形でしっかり施策を組み立てていくという部分が私は重要施策だというふうに考えております。

平成24年の美幌町の特殊合計出生率、これ1年古いですが、最近のちょっと検索できなかったのですが、1.64ということで、北海道の中では17番目、管内では4番目ということで、全道的にこの出生率というのは美幌町は高いほうですから、ただ今、人口減少時代に突入して、先ほどもお話ししましたが感想としてどこの町でも取り組むような、平均的な施策を総合的にちりばめるということでは、なかなか若者や子育て世代の方が大きな魅力を感じるということには私はなっていないのではないかと。そういう意味で切れ目のないやはり施策をしっかりと重点的なものに、

この総合戦略の中にぜひ組み立てていくべきではないか。

そこで、当然、これから現に今、人口ビジョンの作業だとか含めて進行しているとは思いますが、我が町のそういう特色だとか、魅力を感じる定住促進策をつくっていくために、私は町民の知恵をやはり絞って策定するということが不可欠だと思います。

今回、そのビジョンと総合戦略を策定する具体的な手法、それからめどなどについて、どのようなスケジュールで考えられているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） スケジュール等、細かい話は担当のほうからさせていただきたいと思いますが、やはり基本は総合的なものだ。そして私はそれぞれの地方が、それぞれの地域特性あると思います。地域よっての課題もあると思います。

我が町で何が今、例えば子供を育てる上で大事なのかということと、例えば横浜市だとか東京都と、何が今大事なのかという意味では全然違うと思いますので、国もそこに着目して、やはり人口減少社会にストップをかけるのは、国家的なビジョン、戦略も必要なのですけれども、その中の大きな柱として地方に目を向けているというところがあると思います。

その中で今回の地方創生ということが発想として出てきたのではないかなと、そんなふうに思っております。

それで、人口減少をどうとめるかというのは、なかなかこれは難しい部分もあります。国がやるべきことはまず、私はこの人口推計の中でも東京一極主義、あるいは北海道でいえば道都一極主義ですよね、札幌、東京圏に一極に集中している。それはなぜかということ例えば、東京都は本当に日本の面積の中で本当に数%の中に人の3,400万も住んで、それから上場会社が全国の3分の2もあるというような、異常な世界ですから、ですから国がやるべきことはまず首都機能のやはり地

方に分散するなり、移転をするということが極めて重要だと思いますし、北海道においても多分、そうだと思います。

札幌に集中したものを少しずつしっかり分散をしていくという、そういう大きな取り組みをしないで、小手先でやってもなかなか難しい。

ただ、地方に着目をしたということに我々としては、やはりしっかりと受けとめて、地方が一番地域事情をわかっているわけですから、そして国は財政支援もすると言っておりますので、そういった意味で地方を信じて、地方が使い勝手のいい資金を存分に回すことによって、一定の歯どめをかける施策ができるのではないかなと、そんなふうに考えているところでもありますから、国にもしっかりと地方から声を発していきたく、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 我が町のビジョン、それから戦略の策定のスケジュールということではありますが、議員御承知のとおり、努力義務とは言いながら、27年度中には策定をしたいということで、これから取りかかるわけなのですけれども、当然、おっしゃるとおり、特にこれからの次代を担う若い人たちの知恵というのはもう必要なのは当然でありますので、一方では第6期の総合計画、現在、若い人たちを中心に今、策定中であります。

この中では各部会、5部会ありますが、この部会の共通テーマとしてやはりこの人口問題というのが大きな課題となっております。それぞれの部会でこの人口問題にどう取り組み、どういう施策を打っていくかということもあわせて議論をこれからやっていくところでありますので、それと並行してこのビジョンと戦略についても分離することなく、並行する中で策定を立ててまいりたいということで、実効性のある策定をしてまいりたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 国がやるべきことについて町長が言うとおりのので、これはただ、もうここ何十年言われていることが一向に国が積極的に動いてこないということですが、そこは今後、町村会としても国に対して物申してほしいと思いますが、町のそうするとこの手法についてはいわゆる長期ビジョンをつくるために特別な策定のための会議は設けなくて、総合計画のそれぞれ部会の中でこの人口減少テーマというのを取り上げて、その中で具体的な方策を掘り起こすというふうに、別組織はつくらないというふうに押さえていいですか。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 手法につきましては、一緒にやるというところまでの詰めは今現在やっておりません。場合によっては、これからの検討の中では別立てで、ただ、連携は当然とっていかなければならないので、総合計画は施策をまず出すといいますか、施策を考えていくものでありますので、このビジョンと特に総合戦略についての当然、そういった課題に対応する戦略を練っていくという。

非常に内容的には同じ目標になるかと思うので、今後の検討の中では別に組織をつくっていくということも考えられますし、中では特に我々の行政の組織もそこら辺は今いる組織でいいのか、あるいは特化した組織も強化していかなければならないのかということも含めてこれから検討してまいりたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 組織については今、総務部長が答弁したことで、今後の課題というようなことになってくると思いますけれども、いずれにしろ相当なボリュームになると思いますので、体制を強化しなければいけないということは、今、私どもが予想しているところでありまして。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） まだ具体的な手法をどうするかについては決めてはないということですが、もちろん連携をとることは大事だと思いますが、私は先ほど結婚から子育てまでの切れ目のない施策を重点的な柱にしてやはりこのビジョンを考えていくべきだと。

そうやってまいりますと、やはりその世代の人たち、当然、私はその中で一番大事なのは女性のニーズをどう捉えていくのかということが、このビジョンづくりにはすごく重要だなど、あわせてもちろんそういう結婚とか、出産ということですから若者世代なのですけれども、それ以外にも一つ、美幌に今、住んでいらっしゃる町民の若い世代の中には、美幌町外から来て美幌に住んでいる方、もちろんいらっしゃいますよね。そういう方というのは、やはりよその町に住んでいて、いろいろな地域の特色だとか、施策の違いということを感じることのできる人たちですから、ぜひやはり既婚者、独身者、それから町外から転入、あるいは移住してきた、若い世代にかかわらず外から移住してきた人から見ると美幌の町は何が足りないのか、どうすればいいのかというような観点から、ぜひやはりそういう組み立ての中で、そういう方を集めた中でこれらの肉づけを図っていくというようなぜひ手法をとってもらいたいと思いますし、あわせてやはり重要なビジョンづくりになりますので、やはりできれば専門的なアドバイザーなども迎える中で美幌町を客観的に見ていただきながら、ぜひ助言いただいて、いい計画づくりを今、町総合計画だけではなくて、福祉だとか、介護だとか、高齢者とかいろいろな計画づくりで職員も本当に御苦労されていること十分わかりますが、やはり美幌の将来を大きく変えていく、あるいは人口の減少をとめられるかどうかの総合計画に次ぐような私は大きな政策づくりかと思っておりますので、ぜひその辺について私の提案に対して考え方があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。



○町長（土谷耕治君） 議員おっしゃるようなことは多分、お互い同じ認識だと思います。

それで、いわゆる人口減少に対する地方再生の2法案が前回の国会で決まったということでもあります。

これを見ますと、かなり相当な計画、これをもとに計画をつくるわけですから、相当なボリュームと相当な地域によってばらつきといますか、もう多分、出てくるのではないかと思います。

例えば、まち・ひと・しごとにしても、例えばまちの項目でいくと、夢や規模を持ち潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成なんていうことを言っている。非常に抽象的でつかみ所がないことなのですが、それとかひとについては個性豊かで多様な人材の確保、しごとについては多様な就業の機会の創出というようなことを言っているわけです、国は。

なかなかそれはぴんと来ないし、ただ、言えることは他方本願では多分、だめでしょう。地域資源だとか、地域の持っている特性に合わせた取り組みをしなければ、なかなか絵に描いた餅になり兼ねないと思っておりますので、しっかり地域特性だとか、そういうことにも目を向けながら、それで今、国が年内だと思えますけれども策定、その骨組みをつくり上げると、北海道は来年の3月まで、そして全国町村会でもこれ取り組みしてまして、11月末までということ、もう既に出ています。

このほか、道の町村会でも組織を立ち上げたというようなことで、それらがいろいろこれからどんどん出てくると思えますので、それらを整合性を図るといのは一つあると思えますけれども、我が町にふさわしいような計画づくりに、そのためには町民の皆さん、それぞれの階層だとか、どういう形で声を吸い上げていくかということについてもしっかりと意を用いていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 先ほどと繰り返しくなりませんが、きちんとした計画を組み立てていくに当たっては、総合計画の審議している皆さんとの連携ということは、もちろん大事なことだと思いますが、やはりプロジェクトチームをしっかりと役場の中につくって、そこにさっき言ったようないろいろな階層の人を入れる中で、ぜひ取り組んでいきたいと思えますし、今回の地方創生というのは言うまでもなく、今までみたいな金太郎あめで、どこでもやっているような総合的なということよりは、それぞれが知恵の出した地方にしっかりと国も予算をつけるということですから、当然、町長言うように地域特性ももちろんありますし、違いがあって当たり前なので、私は非常に議員の立場でこういうふうと言うと問題もあるのですが、限られた予算の中で本当に子育て支援をしっかりとやって、地域を守っていくという場合に当然、お金の使い方をどうするかということ町長やはり政治的に判断していかざるを得ないですね。

それを考えると、これは美幌に限らず国家や地方の予算で見ると、やはり高齢者にかかわる予算というのは非常に厚いのです。ところが、いわゆる子供だとか、教育、そういった部分に対する予算というのは非常に私から見ても薄いのだと思えます。

そういう意味で言えば、美幌町の予算をしっかりと、個々にビジョンを立てたのであれば、その裏づけとして国の財政支援はもちろんですが、町の予算を有効に使いながら個々の総合戦略を実現するための切れ目のない若い世代の人たちへの支援をしっかりと取り組むことが長い目で見ると、美幌町の人口減少を緩やかにしたり、定住の維持に私はつながっていくというふうに考えておりますが、その辺、なかなか町長の立場で高齢者の予算を若者世代に回すというのはなかなか言いづらいと思うのです。

そういう決断も私はこの中で町長の強い思いとして持たれているのかどうか、あえてお

聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、議員おっしゃったこと、多分、一般的な話ということでお聞きしておりましたけれども、もちろん限られた予算でありますから、限られた予算の中で最大の効果を上げるというのは、我々の使命でありますけれども、振り返って反省も込めて言うと、やはり少子高齢化と言われる対策が大きなウエートを占めてきたというのは、これはもう日本の国のどこの自治体も同じだと思います。

私は、ちょっと反省を込めて言うと、その中で若者対策がちょっとおろそかになっていたなというような反省を実はちょっとしているところでもあります。

これは決して将来、お年寄りを背負うための若者対策ではなくて、若者が本当にこの地域に住みついて、この町が本当にいい町であって、そこに住みついて地域のためにいろいろなことをしたいという思いになってくれるような、そんなことをやはり考えていくべきではないかと。

何か経済的なことばかりで、高齢化率が高くなって、今、美幌は31.何ぼだと思わずけれども、結果的に若者3人でお一人を支えるというようなことなのですけれども、そういう発想だけではなくて、やはり若い人たちがこの町に住んでよかったなと思えるような、今まではお年寄り含めて、町民の皆さんがこの町に住んでよかったと実感できる、そういう町づくりをしようという中で、ちょっと反省込めて言うと、ちょっと手が薄かったかなというような反省を込めての答弁にさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 美幌に限らず、先ほど言ったように一般論としてそういう高齢者に厚いというのは、これは現実ですから、ただ町長も今、答弁していたように、私はこの美幌の町に生まれてよかった、住んでよかった、それから一旦は大学の進学とかいろいろ

な事情から、町から出て行って、もう一度ふるさと美幌に戻ってきて住みたいと、そういう町づくりのビジョンづくりではないのかなというふうに考えているものですから、そこで国保病院の松井院長が病院改革のロードマップというのを示しました。

そういった意味では、ぜひ町長にもこの定住人口、人口対策をしっかりと取り組んでもらう上で、最後の私の質問になりますけれども、町長のその熱い思いをしっかりと町民や職員の前に示しながら、先ほど町長も五つの中から重点というのは私の考え方と一致した若い世代の切れ目のない支援というのが重要だということ認識されておりますから、ぜひそういうプロジェクトチームないし、そういったものがもし実現できるとすれば、町長のそういう思いをしっかりと職員に方向性を示した中で、町民を巻き込んでいい計画づくりに限られた27年度中ということですから、本当に時間ないと思いますが、努力されて取り組まれることについての考え方、最後に聞いてこの質問は終わりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） おっしゃることを参考にしっかりと取り組みをしていきたいと、そのように思っています。

結果としてどうなるかわかりませんが、結果としてやはり我々の取り組みとしては片方ゼロにして、片方100にするというようなことはなかなか難しい話でありますので、例えば若者対策に100持って行って、高齢者の皆さんだとか、子供さんのやつをゼロにする、極端な話ですよ、ということにはならないので、総体的な推進をどう図るかということが限られた予算の中で効率的な行政をどう推進できるか、そして行政サービスをどう提供できるかというのが、我々の腕の見せ所だと思っていますので、しっかりとした取り組みを私もそういった思いを職員の皆さんに伝えながら、そして町民の皆さんに伝えながら取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ぜひ、方向性を示すときに、私はこの5項目の中ではここが一番大事な重要政策だと考えているから、ここを非常に幹にしながら、そして全体的な計画づくりをしてくれという、そういう町長としての方向性を示していただくと優秀な職員そろっていますから、あとは町民の皆さんの知恵をかりながらいい計画づくりができると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、二つ目の質問のほうに移らせていただきます。

このボランティア・ポイント制度の関係ですけれども、答弁の中でもありましたが国は介護予防事業給付の一部を地域支援事業に移行させるということで、NPOだとか、あるいは民間企業、ボランティアなどを活用するということを今後3年間で実施することを市町村に求めています。

答弁内容では、今後、不足するであろうボランティア人材の育成や確保を具体的にどう進めようとされるのか、これが具体的なでないような気がするのですが、私はこれを読んで中身がどう具体的に進めようとされるのかよく見えてこないわけですが、この部分について再度、こんなことを考えているということが具体的に明らかにできるものがあればお示ししたいと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 今、御質問ございましたけれども、この答弁の中にも書いてございますが美幌町にはたくさんボランティアの方、活動されております。

そのボランティアの皆さんの応援をいただきながら進めていくという方針でございます。

その中にはもちろん、有償でボランティアをされている方もございますので、その方々、それから無償で、実際には介護予防など、現在、町の施設を利用して取り組まれているというようなこともございますので、そ

ういう活動を生かしていきたいというふうにご考慮しております。

あとまたボランティアにつきましては社会福祉協議会等でいろいろとお世話をいただひて、さまざまなボランティアのお世話をいただひております。そういうセンター機能なども充実を図っていきたいというようなこととございます。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） これ、前も質問したとき、美幌町は確かに私もボランティアの活動が活発だと思ひます。

しかしながら、最初に質問したときも言ったのですが高齢化している、新しい人が入って来ないというのが、これ美幌に限らずこのボランティアも共通の悩みなのです。

それで、受け皿に私はいわゆる今回の制度改正が安い高齢者をただ単に安く使えばいいという、そういう見方をする方もいらっしゃいますけれども、やはりそうではなくて元気な高齢者がしっかり自分たちと同世代の人たちの必要なサービスを提供していくことによって、社会参加によってその高齢者自身が元気になったり、あるいは生きがいを感じたりする、そういう受け皿にぜひなってもらうとすれば今、楽しいことだけしている高齢者ってたくさんいらっしゃるのですね。自分の好きなこと、趣味とか、スポーツ、文化とか、そういう人たちをいかにして社会参加をしてもらうかということで考えたとき、既存のボランティア団体の方も私、この質問をするときにいろいろ聞いたのですが、上杉さん新しい人がほとんど入って来てくれないと、私たちが助けてほしいときには、多分、本当に今みたいなボランティアで支えてもらえるのが非常に不安だというのが、共通したお話なものですから、私はそういう意味では何かこういうボランティアに参加したことで自分自身に跳ね返ってくるというのが、このボランティア・ポイント制度で、必ずしもその介護事業ばかりではなくて、いろいろな行政がこれから必要とするいろいろなサービ

スで、どうしても人が確保できないというようなところに参加した経験者、高齢者の方の能力だとか、資格、経験を生かした中で、そこにポイントを与えて、それを自分に何か使えるような仕組みを一つつくることで感心を持ってくれる方もいらっしゃるのではないかと。それがきっかけになっているいろいろなボランティアに裾野が広がっていくという意味で、このボランティア・ポイント制度というのは私は美幌町にとって人材確保、あるいはサービスを提供する受け皿として必要だと考えているのですけれども、今、国が示しているのはNPOだとか民間企業とかということを行っていますけれども、これから検討なのですが、今のボランティア団体にそういう安心して任せられるというふうには行政側は考えていますか。

この今やる地域支援事業、NPOを持っていない、いわゆる任意団体なのですね。そういうところに全て期待をして任せることができるのか、それともやはりきちんとしたボランティア団体の組織だとか、あり方などを行政側も示した中で、そういう体制を整えて、そこにお任せするというようなことが私は一番いいと思うので、そういった考え方について、現状いろいろ検討、3年間の猶予期間ありますから、まだ始まったばかりかと思うのですが、その辺の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目の答弁もさせていただいたのですけれども、私はこの町のボランティア活動は他に誇り得るものだと思っておりますので、介護保険の一部、予防給付事業の一部が支援事業になっても多分、耐えられるだろうというような思いは持っております。

それで、一時的にその対応できても、その後がどうなのかというようなことですが、後継者の方をどう育てていくかというようなことも極めて重要だと思いますので、これについては社会福祉協議会とも協議をし

て、共に手を携えて対応しなければいけないと思っておりますけれども、以前の同じような質問のときに答弁させていただきましたけれども、やはり大人が範を示すことによって、子供はその背中を見るわけです。だから、その背中を見てやはり感動的なシーンがあったり、すごいと、おじいちゃん、おばあちゃんはすごいなというような思いを見て自分もその後をついて行こうというような気持ちになってくると思いますので、ここは一つ、美幌のお年を召した方にきょうも傍聴の方、お見えになっている、僕より大分先輩がおりますのでお願いしたいと思うのですけれども、本当にひと頑張りをしていただければなどは思います。

ただ、ボランティアをやるということは、すごい重い物を背中に背負ってやるのでは、多分、長続きはしないと思いますので、5分でも10分でも何か自分のできるようなことをやっていただくことによって、どんどん可動範囲も広がってくるし、活動範囲も広がってくるのではないかとと思っておりますので、お年寄り、趣味に全て楽しみばかりやっているわけでは僕はないと思うのですけれども、多分そうだとしても、やはり今日の礎をつくってきた方ですから、少しは休みのときもあって、自分の思いでいろいろな生活スタイルをつくってやっていってもいいのではないかなと思しながら、片方ではやはり我々の役割としては居場所と出番をしっかりと確保する、そしてそういう場をつくるということが我々に与えられた役割だと思いますので、しっかりとした取り組みを、まだまだ美幌町は大丈夫だと、先ほどの人口問題もそうですけれども、1万4,000人になっても小さくてもいいのではないかという考える方も多くおられると思いますので、どの辺が適当な人口規模がいいのかというのもちょっとこれからの検討事項ですけれども、ボランティアについても多分、私はこの町では大丈夫だと思っておりますので、引き続き努力していきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） もちろん活発なところ、町だと思うので現状はいいのですが、これからますます単身高齢者がふえていく中で、それを支える担い手というのは幾ら格好良いこと言っても全て公的にできないとすれば、やはり経験豊かな高齢者の皆さんの力をかりていくと、そこにどうやって今、ボランティアにかかわってない、かかわってない人との人口でいうと私もボランティアやっているとありますが、1人の人が複数の団体にたくさん登録されている。だから、実人員って一度社協で、行政のほうでも押さえたことありますかと言ったことがあるのですが、なかなか実人員でいうと、まだまだ人口比でいうと少ないと思いますので、ぜひそういった面で高齢者自身が担い手になり得るような、そういう環境をつくるためには、このボランティアポイント制度というのは僕は誘導する一つのきっかけづくりにはなるのではないかなと思うのです。

それで、前回、質問したときに答弁では全国52自治体が利用していると言った、その後の状況とかというのは調べて、どれぐらいまでふえているか実情はおわかりでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 特に実情については調べておりません。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） おかしいではないですか。

私は、この質問を再質問2回目させていただいたのは調査研究するって町長、答弁されたのですよ。この間、町長、厳しい言い方ですけども、その後、ボランティア・ポイント制度、私が調べたところでは今206、全国の市町村で、それから実施予定で42で268までふえてきているのです。

この間、言葉悪いですけども美幌町はボランティア団体しっかりしているから何とものないのだと、今後もこの地域支援事業につい

て言えば町長も何とか乗り切れるというような、安心感みたいなものが僕は根底にあるのかなと。

それとこの期間、何もそうしたら検討、行政側はしてこなかったのですかね。ちょっときつい言い方ですけども。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） その部分については大変申しわけないと思いますけれども、先ほど議員言われましたとおり、ボランティア活動も当然、活用していかなければならない。

ただ、介護保険制度、当然これは活用しながらという二次的な部分で地域の力をかりると。それで地域の自治会だとか、そういう仲よくしたり、そういうことでのお力をかりた中で、新しいボランティアも発掘していくというようなことで、現在、ボランティア活動がいただいていることもございますので、新しいボランティア活動を発掘するというようなことで、ポイント制度については財源も必要なこともございまして、いろいろなボランティアの現状だとか、そういう介護予防全体の中でポイントだけではなくてボランティア制度全体について考えたいということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、民生部長が答弁したようなことで、検討というか、私はボランティア活動を見るにつけ、1回目の答弁でさせていただきましたが、やはり無償がこの町の基本だろうと、有償というのは今、たしか二つ、高齢者介護の部分で多分、二つだったと思いますけれども、無償で活動しているのを目の当たりにしているわけです。

その中で私は、これはこの町にとってはほかに誇れるので、多分、いろいろな課題はある、困難はあるけれども、乗り越えていけるだけの力があるという思いを目の当たりにする中で、まだ有償のボランティアは今のところこの町にはまだ必要ではないだろうと、そ

うという思いで1回目、答弁させていただいたところであります。

○議長（古館繁夫君） 4番上杉晃央さん。  
○4番（上杉晃央君） ボランティア・ポイント制度、これいろいろな全国の自治体での財政的なことでいえば、いろいろな手法、あると思いますけれども、一般的には1人10ポイントで5,000円をボランティアに参加した人にポイントに応じて還元するというものですから、これが例えば町長、今、民生部長が財政的にと言いましたけれども、1,000人参加して500万円ですよ。それ町のほうで、そういう財政が確保できないから、これから既存の私は今のボランティア団体が全て受け皿になってみんな心配なくしっかり支え切れればいいでしょうけれども、5年先、10年先考えてみてください。毎回言っていますけれども、ボランティアの人たち高齢化していくのです。その受け皿づくりのために、美幌町はボランティア・ポイント制度を僕は質問の中で調査、研究すると言ったから何らかの検討はされているのかなということで期待していたのですけれども、結果としては基本無償で何とか乗り切れると、その段階でどうしても困ればボランティアポイントみたいなことで私は消極的に聞こえたのですけれども、隣の津別町に10月呼ばれて、ナルクだとかいろいろなボランティアの話をしてほしいということでお話を1時間ほどしてきました。

その際に、津別の社協の事務局長とお話ししたら、津別町は行政や社協と一緒に道内のボランティア・ポイント制度を実施しているところの成果だとか、そういったことを実は上杉さん、我々行って取り組む方向で考えているのですというお話を聞いて、道内でも先ほど言ったようにかなりふえてきています。

ですから、そういう実情を今後3年間できちんとした受け皿づくりしていかないとならないわけですから、ぜひボランティア・ポイント制度を取り組んでいるところの実例を調

査するとか、そういう中で美幌に果たして取り入れが可能なのかどうかについて検討することについて町長、どう考えられます。具体的に検討するというようなことで、踏み込んだような考え方示されませんか。調査研究とかということではなくて、実施に向けてということで検討したいというような考え方お持ちでないでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私はあのころ有償にして、それで換金できるというところが一つのポイントではないかなと思っています。果たしてこの町にそれが合うのかどうか、では全部そういう形にして、無償でボランティアをやっている方どうするのですかという話も含めると、なかなか今、ナルクはポイント制で自分が手助けした分を自分が困ったときお返ししていただくと、換金はできないですよ。

だから、換金というところが多分、引っ掛かりの問題だと思います。換金できないのだったらナルクでもいいではないですか、どうですか、それは。

逆に聞いたらまずいのですけれども、ですから今は無償でこれだけやっていただいているのですから、その力を我々、信じてそこを広げるといってやはり力注いだほうがいいではないですか。私はそう思っています。

○議長（古館繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私が勝手に運営上のことを考えて反問権とか捉えませんがあれですけれども、町長、前提条件、私の言っている大事なことを落としているのではないですか。

行政がこれからやるいろいろなサービスで、どうしても人材確保できないという分野に絞って私はボランティア・ポイント制度を導入したらいかがですかと、既存のボランティア団体というのは自主的にやっていますから、そこにお金を与えられないということ、私も一切言っていないのです、そのことを理解した上で答弁ください。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この介護制度の、このことについてのお話だと思いますけれども、私たちの町はボランティアのことは今、随分お話ししました。ボランティアのほかに、やはり社会福祉法人だとか、そういう民間の組織がたくさんあって、いろいろな包括も含めていろいろ、我々と一緒になってやっていただくという体制がとれていますので、それとボランティアの力合わせれば、私はまだ研究してみてもいいのですけれども、今今という話ではないのではないかと、そんなふうに思っておりますので、決してこれは有償ボランティアのことを否定するものではありませんので、将来的には必要性は当然、出てくる可能性もあるだろうなという思いを込めながら答弁させていただいておりますので、決して否定してやらないという話ではありませんので。ですから私は以前からお話しているように、民間のできることは民間にお任せしようと、それで採算ベースに乗るのであれば、民間の力もかりて、この町の福祉であるとか、さまざまな点を充実させて、質、量とも充実させていこうという方針なので、今、直ちに換金のできるボランティアというようなことは、この町には今のところは必要はないのではないかなというような思いなのですけれども、将来的なことを言うと今、御心配の点もありますので研究するというようなことにとどめておきたいなと思います。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 町長の考え方はわかりました。

今、ボランティアの現状どうなっているかということ、町長やはり実態わかっていないです。

ぜひ、私がさっき言った高齢化になって会員もいない、大変だという状況わかると思いますけれども、この5年先を考えてもどんどんボランティア能力低下していきますから、そういう時代にどうするかということで、研

究以上のものの答弁引き出せませんでしたけれども、ぜひ、周りの町村はいろいろ先駆的に、隣の津別は僕がいろいろなPRをしたせいもありますけれども、既に行って調査するというところもありましたので、それで最後に稲城市の全国調査の中でこの206市町村のボランティアで、6万3,958人が登録されているのです。この人数というのは、厚生労働省の要介護4、5の申し込み者の6万7,000人に匹敵するのです。

ですから、そういう意味で言えば、ここですっかりボランティア活動を活発化させることが最終的に介護にお世話にならない元気な高齢者づくりにも役立っていっていますから、今やっていない人にどうやってボランティアに感心を持ってもらうかと、その導入のきっかけとしてボランティア・ポイント制度は私は有効だというふうに考えておりますので、今後も道内の実情を私個人的にも調べながら、ぜひ行政の職員も津別町のようにそういうところに出向いて行って、実情がどうなのかということ調べた上で美幌町としてどうすべきかについて判断をいただきたいなと、その部分だけ最後に申し述べて質問を終わりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長、時間のことを考えて御答弁をお願いします。

町長。

○町長（土谷耕治君） ボランティアのこと知らないと言われましたので、ちょっと心外だなと思いつつながら、津別が全体的にいろいろなボランティアが先進なのかどうか、我が町誇っていいではないですかもう少し、我が町のボランティアをやっている方を誇っていいと思います。どこが先進地だかということではなくて、我が町が先進地だと、そう見てください、逆に。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、4番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を1時15分といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問を行います。

通告順により、発言を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕 毎年のように発生する町が行う除雪・排雪時の事故、それに伴う損害賠償等の説明を受けるたびに、「今後、このような事故が起こらないようにいたします」と説明員の方々はお話されますが、一方的に町だけに責任があるのだろうか、相手側には責任はないのかと感じている中、特に車両関係で降雪時期の町道における路上駐車を制限、もしくは旗等の掲揚義務化をしてはどうか、相手側にも協力を願うルールが必要と思い、町長のお考えをお聞かせください。

健康づくりは町も標榜し推進しているところですが、医療である歯科診療にかかわって種々お尋ねいたします。

歯の役割と体に及ぼす影響はどのように理解しているのでしょうか。美幌町医療従事者就業支援等補助金の意義と利用状況は。

歯科衛生士（国家資格）を補助金対象にすべきではないかと思っておりますのでお考えをお示しください。

町長の政治姿勢について、9月の一般質問で町長の公約である室内ゲートボール場建設について質問させていただいていますが、そのとき任期中室内ゲートボール場建設に全力を尽くすと答弁されているが、その後の経緯と構想はどのように進み、努力されているのか明確にしていきたい。

平成24年8月19日より供用開始した町民会館のびほーるで催し物があるたびに来館、利用させていただいていますが、そのたびに企画と運営に対し職員の熱心さと努力が伝わってくるのが感じられる中、設備・備品等にいささか不備・不足があるのではないかと思います。

2年経過したことを踏まえ、びほーる機能を高めるために年次計画対応ではなく27年度予算で一気に充実整備を図るべきと考えているところであります。

まず、びほーるの設備・備品整備の年次計画はどのようになっているのか。一気に充実整備はできないものか。

また、びほーるの塔部分はもはや美幌町のランドマークになりつつあることは、多くの町民が認めるところで。

そこで、一例ではありますが季節ごとの催し物、行事案内等や風景を外壁（塔部分含む）に映像プロジェクターで投影するようなことはできないのか、改めて。外壁の活用を考えたらと提起いたしたい。お考えをお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 吉住議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

町民会館の設備・備品の充実と外壁活用については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

初めに、道路管理について降雪時期の町道における路上駐車を制限、もしくは旗等の掲揚義務化をしてはどうかについてでありますけれども、町道における路上駐車は除雪作業の妨げとなり、通行の確保ができず住民生活に多大な影響を及ぼすため、毎年、町、警察、受託業者で開催している除雪会議でも大きな課題とされております。

その対策として、発見の都度、警察に状況を報告しているほか、広報・地元紙等で路上駐車防止について周知、啓発をしているところでありますが、さらなる方策として今後は周知啓発回数が増や防災協定を締結している郵便局などの団体、さらにはタクシー会社などへの情報提供の協力を依頼するとともに、他の自治体における取り組みであります地域住民、町、除雪業者及び警察署など、関係機関が合同で行う路上駐車排除パトロールも効果的であると聞いておりますので、これらも参考に検討していきたいと考えております。



次に、歯の役割と美幌町医療従事者就業支援等補助金について、歯の役割と体に及ぼす影響はどのように理解しているのかについてであります。歯と口腔の健康は生き生きとした生活を送るための基本であり、近年ではさまざまな調査研究から肺炎や認知症、糖尿病予防など、歯と口腔の健康が全身の健康につながるということが明らかにされております。

町では、平成25年3月に美幌町第Ⅱ期健康増進計画を策定し、乳幼児期から成人、高齢期各ライフステージにおける課題を踏まえ、歯科検診やフッ素塗布及びフッ化物洗口の実施、各種教室での虫歯予防や正しい間食のとり方についての知識普及、健康診査結果説明会における歯科相談の実施、イベントや講演会を通して口腔ケアの重要性を普及啓発するなど、歯科医師会を初め、各関係機関と連携協力し、北海道が定める北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例も踏まえながら、町民が80歳になっても20本以上の自分の歯を保ち、生涯にわたって質の高い生活ができるよう、歯や口腔の健康づくりに取り組んでおります。

医療従事者就業支援等補助金は、一つには就業に当たり町内賃貸住宅に転居する場合、住宅準備補助金を助成するもので、平成25年度は看護師など3名に50万510円を、平成26年度は11月末現在において、言語聴覚士など2名に40万円を助成しております。

また、就業支援補助金につきましては、就業後1年経過ごとに25万円を3年間助成するもので、平成26年度11月末現在、看護師12名に対しまして300万円を助成しており、医療従事者の不足解消に一定の成果があったものと考えております。

美幌町における歯科医療の現状は、歯科診療所が10医院開業しており、平成24年版オホーツク地域保健年報によりますと、平成23年末現在で歯科医師が15人従事されており、人口10万人対で67.9人と網走管内市町村平均の27.9人を大きく上回り、

管内第1位の従事者数となっております。

また、歯科衛生士は11名が従事されており、人口10万人対で49.8人と北見市の78人に次いで第2位となっており、管内的には充実した歯科医療体制にあると考えております。

その中で、歯科衛生士は歯科疾患の予防や口腔衛生の向上を図ることを目的として、歯科予防措置、歯科診療の補助、歯科保健指導を担う専門職であり、高齢化社会を迎えてその役割はますます高まっていくことが予想される中で、訪問による衛生指導や口腔ケアなど、口腔からの健康づくりを通して食べる力、生きる力を支援する担い手として期待されているところであります。

医療従事者就業支援等補助制度は、町内の医療機関や介護施設などにおいて医療従事者が不足しており、特に看護師不足が顕著で、医療の機能維持に大きな影響を及ぼす深刻な問題であることから、安定的な医療の確保に資することを目的としており、将来的には歯科衛生士の需要の高まりも予想されることから、人材育成や潜在者の掘り起こしについては長期的に取り組んでいかなければならない課題であります。

御指摘のありました歯科衛生士への補助制度の拡充につきましては、現行の補助制度で運用し、実績をもとに今後の収支予算を推計しますと、平成28年度には1,000万円を超える予算を要することとなり、さらなる拡充については慎重に検討する必要があります。

また、現行の補助制度についても定着率や今後のニーズなどを見きわめながら検証してまいりたいと考えておりますので、御理解いただけますようお願いを申し上げます。

次に、町長の政治姿勢について、室内ゲートボール場建設についての御質問であります。これまでの経過としまして新規建設の場合と既存施設を利活用した場合の両方含めて検討しております。

また、用途につきましてもゲートボール場専用としてばかりではなく、他の運動利用も可能な多目的施設として活用できないか、幅広く検討しているところであり、御理解をお願いをいたしたいと思えます。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくをお願いをいたしたいと思えます。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 吉住議員の御質問に答弁いたします。

びほ一るの設備・備品整備の年次計画はどのようなになっているか、一気に充実整備してはどうかですが、びほ一るの設備・備品については、建設時において最良の整備・備品を備えたものと考えております。

しかしながら、公演等を重ねる中で備品等の不足を生じており、平成26年度からは計画的に照明、音響のほか、ステージ用備品等の購入を進めているところであります。

今後とも出演される方々や来館される方々の声に耳を傾け、よりよいホールとしていく所存でございますので、御理解をお願いいたします。

外壁の活用を考えたらであります、外壁の高さを利用して季節ごとの催し物や行事案内、また風景を壁に投影してはどうかとの御提起でございますが、遠くからもよく見える大きな建物であることや、びほ一る稼働率の上昇率と相まって、びほ一るの来館者数も増加していることから、外壁も情報発信の素材の一つと捉え、現施設での実施の可能性や費用もあわせ、有効かつ効果的活用について検討してまいりたいと思えますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 道路関連について再度お尋ねしたいと思っております。

答弁の最後のほうに、ほかの町の路上駐車排除パトロールも効果的であると聞きして

いると、これからも参考に検討していきたいということを考えているという御答弁でした。

言わんとすることは基本的には間違いなく伝わっているのかなという思いがありますが、そこで私はもう議員になってこれで20回目の冬を迎えようとしています。

そういう中で、なぜこのいいことがあるならさっさと検討して、これから検討してまいりますではなくて、一般質問出た段階だっただけ話をもんでみたっていいのではないかと思うのです。そこら辺、無茶な聞き方でしょうか、毎年繰り返している。

一つの事例として、過去の除雪、排雪の事故件数と損害賠償等、ちょっと用意されているものがあれば認識を新たにするという意味でお知らせ願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） お尋ねの過去の除雪、排雪時の事故件数と損害賠償額についてでございますが、平成24年度発生が1件でございます。路上駐車をしていた乗用車に接触し、損傷をさせ、町の過失割合が100%で、損害賠償額32万4,602円でございます。平成25年度発生につきましても1件でありまして、歩行者用信号機に接触し破損させ、町の過失割合は100%で、損害賠償額は4万5,675円でございます。

ことしの春、4月に住宅敷地の塀及びビニールハウスに接触し損傷させ、町過失割合は100%で、損害賠償額48万3,840円でございます。

以上、3件でございます。よろしく申し上げます。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、24年、25年、26年とありますが、本来的な目的としては24年の接触事故ということは事実、聞き違いでなければ32万4,000円何がしかというお話だったかと思うのですが、私が

ここで注目したいのは本当に運転技術が、除雪車、排雪車の失念したり未熟で突っ込むというのは、これも一つの事故でありますけれども、一番困るのが路上に置いている車を言いたいのです。

私の近辺でも車を置かれまして、除雪を頼まれている業者が行くのですけれども、車があるからやはりそこをどけて除雪しなければいけないのです。でも、何時間後に、もしこれが通報で行ったとしても、その車がもう消えていて、ぽっこり車の周囲だけの雪が残っている格好、これほかの町民にとってみれば車がないのになぜ除雪していないのだと、短絡的に思われてしまうのです、二度手間もなる。

ですから、いいことは町民にも協力してもらって、道路というのは基本的に駐車した及び放置車の方の道路だけではないのです。通行される万民のための道路なわけですから、これは速やかに、今日は12月9日ですか、天気見たら九州四国ではどか雪降って大変だと思いますけれども、そういう面ではことし、この美幌町、そんなに積もることなく今の時期を迎えましたけれど。建設部長、さっさと対応とるならとる、1月、2月に向けて広報にしっかり書き込んで、放置車両にぶつかっても美幌町は100%見ませんよというのは、私は町道と言ってるのですよ。道路交通法とかいろいろあるでしょうが、国の基準よりさらに厳しい条例等つくって違反行為ではないのですよ。国がつくったやつを和らげることはできませんけれども、これはやはり除雪、排雪のコストを二度手間にならないという措置も含めて、しっかり徹底していただきたい、そのぐらいの思いは建設部長、あなたの采配だけで僕はできると思うの。町長、副町長の頭悩ませないで私は建設部長なったときこう思ったと、町民にもしっかり公の道路としての位置づけを認識してもらおうとともに、冬も事故なく過ごすためには協力してくれと、こういう形で進むべきだと思うのですが、改めていかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、ことし11月11日に、町と警察と受託業者で行っている除雪会議、この場でもやはりそういった御意見ありました。

その席に警察のほうからも出席いただきしており、随時対応していくというようなお話もありました。

ただいまの御意見も踏まえながら、まさしくおっしゃるとおりだと思いますので、この辺についてもまた改めて警察のほうと協議しながらよりよい方法を速やかに実施できる方法について考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） いい答えだと思います。

ただ、関係機関だけの相談は確かに重要だけど、さらに重要なのはそういうことを町民に理解していただくということなのです。これは、多少、道路に駐停車違反のところにとめてどうなのだという論を立てる人もいらっしゃるかもしれないけれども、公共の交通機関を守るための道路を管理する立場において、しっかりあえて言えば美幌町独自の条例つくってでもいいから、つくれと言っているのではないですよ。つくることも可能ですからいろいろな方法で協力を求めるという趣旨でしっかりやっていただきたい。

次、二つ目です。歯の役割と体に及ぼす影響はどのように理解しているか、答弁書しており、まるで私の心を読んで100%反論できるようなことではなくて、私以上にしっかりと認識されているなど思っているところですが、ここで最終的に言いたいのは項目に分けて三つありますが、最終的に何を言いたいかといたら、三つ目の歯科衛生士の補助金対象のことですので、その点はしっかりお互いに押さえておいてください。

では、健康に及ぼすのは基本的にそうだけ

れども、口腔ケアの重要性を啓発するにも人が人に指導したり、しなければいけないことだと思うのです。たまたま、ここに答弁書の3ページ、ちょっと読ませていただきますが、平成23年末現在で歯科医師が15名従事されており、人口10万人に対し67.9人と網走管内市町村平均の27.9人を大きく上回り、管内第1位の従事者数となっております。

それから、また歯科衛生士は11人が従事されており、人口10万人に対し49.8人と北見市の78人に次いで2位となっております。

数字を使うときどういう思いでこの答弁をいただいているのかあるのです。例えば10万人に対して67.9人いるからいいのだとか、例えば歯科衛生士も10万人に対して49.8人、割合ですね、10万人に対してそういう数字を使われていますが、これをもって何を私が理解すればよろしいのでしょうか。

例えば北見市、北見市は北見市の上の事情でこういう人数が、あえて言えばそろっているのかもしれないしどうかわかりませんが、私はよく10万人だとか隣の町とか言われても私の受けとめ方が足りないのかわかりませんが、だから行政側としては「吉住さん足りているのですよ、いやいや足りないということを理解してください」ということを。でもこの文言をずっと見てきたら管内的には充実していると書かれているものだから、足りているという認識なのか改めてこの点、答弁に添ってお聞きしますので、まずここをちょっとお互いに確認しておきたい。

○議長（古館繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 数字的なものにつきましては管内の状況の中にあっては歯科医院があって大変ありがたい環境にあるなど、ただ、それが充足しているかどうかというのはまた別の考えがございますので、それは何とも言えませんけれども、美幌町は管内にとってはまあまあ歯科医がいることによっ

てそういうことができているというような意味でございます。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） ちょっと蛇足で町長に怒られるかもしれないけれども、例えば今回は歯科医師の答弁の中で言わせてもらっていますが、歯科衛生士含めて、例えば医者のお話をしましょうか。隣町より美幌は医者が人数的にこうだから充足しているのだと言ったら、僕は全く論外だと思っているのです。これは私の蛇足で言わせてもらいますが、そういう意味では今、充足しているという言葉ではなくて、現状を知ってもらいたいということで使ったというふうに理解して、これから質問を続けさせていただきますが、それではよく病院会計聞いたときに国保での絡みで町立病院を利用した患者さん数というのは、よく病院関係でお聞きすることがあるのですけれども、同じ、私はたまたま社会保険というあれを使って美幌町にはデータないと思いますが、保険の話の関係で歯科医に通っている患者さん数とか、それに対してどのぐらいの支出も含めて、支出というのはちょっとおかしいですね。まず患者さん数、押さえているものがあれば知り得る範囲内でお教え願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 平成25年度の国民健康保険事業全体の医療費総額は約22億円ほどでございます。

それで全体の件数につきましては9万8,000件弱、そのうち歯科診療につきましては8,588件で、町外にもかかっておられる方がおりますので、国保会計としてお支払いしている部分につきましては8,588件、歯科費用につきましては1億4,500万円という数字になります。

率からいきますと、件数は8.8%、費用は6.5%というような数値になっております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 戻るつもりはないですが、医学の病院でも予防医学という言葉が私は1期当選したとき、そういう意味合いで医療関係でも重要なことではないですかと、もちろん患者さんがいて、歯も含めて、ここ痛い云々の治療ばかりではなくて、そうにはならない予防、そういう意味ではこれは学校には聞くつもりはないですけれども、予防というには早目に口の中をどのように歯磨きをしたらいいかから始まって、どういうふうにしたら予防できるか知識、実技も含めて、実技というのはこういう実技ですよ誤解なく。これは徹底しなければいけないと思っているのです。

そうなると部長、歯に関して触ったりできる立場の人はどういう方々ですか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 歯科医と歯科衛生士になると思います。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） それから、私の調べでは看護師も触ることできるのです、看護師も。看護師以上の資格持っている、場面によっては保健婦さんというのですか、保健師というのですか、触れることになっていますのでそこはちょっとお互いに共有しましょうと。

学校行っても人数いるのです、もちろんこれは学校に聞くわけではないですよ。その担っているのが、今言ったように部長がおっしゃった医者本人もそうですけれども、歯科衛生士の役割というのは、私は大だと思っております。

治療そのものは、医師がしなければいけないことですよ、歯ですよ、歯の治療は。だけど、その重要性という意味においては十分認識あると思うが、そういう意味では歯科衛生士11名というふうになっていますが、中には歯科医を開業されててもいないところも

あるのかなと思っていますが、今、昨今、家庭に訪問して歯の診療というのですか、治療というのでしょうか、今、昨今の流れなのですね。これを充実するためにはやはり人手不足、さらに予防することによって、この治療費だってもしかしたら減るかもしれないというところの思いがあるのですが、私の考えはちょっと逸脱しているのでしょうか、そこら辺の意見をちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（古舘繁夫君） 議員、今のお尋ねは質問は町長に対して質問しているのですが、町長の答弁いただかなくていいか、それとも部長からの答弁がいいか。

○10番（吉住博幸君） 当然、説明ですから町長さんなり、説明、確認とってお出ですから、町長さんでももちろん答弁いただければありがたいことだと思っています。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 現在、おっしゃるとおり美幌町内では二つの歯科医の方が訪問診療されております。

それから、町におきましても歯科衛生士を採用しておりまして、その歯科衛生士がいろいろな予防にかかわっていると。今後、いろいろな家庭等でそういう訪問する治療というのは、高齢化社会を迎えてふえてくるものと考えております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 全く私と同感です。

ところで、この話を聞いていてインターネットも流れていることですが、この制度、美幌町医療従事者就業支援等補助金の対象者、私も私なりに知っておりますが、ちょっと論を展開するために確認行為ということで対象者、どういう職業の方、例えば医者だとか、そこら辺、ちょっと確認行為で論を進めるために知っておきたいけれども、御用意ありますか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 医療従事者の対

象者といたしまして看護師及び准看護師、それから理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、それから薬剤師、視能訓練士、臨床工学技士、臨床検査技士が対象になっております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） その対象者のこと、最終的にはそこがねらいですから、一例として薬剤師、もちろん美幌町には約14件薬局屋さん、調剤やっているところとたまたまやっていないところがあると思うのですが、国保病院には今現在、薬剤師という肩書きの人は3名だと記憶しております。あと、ベッドを持っている医療機関としたら民間でありますけれども、これは推測ですけれども最低2名はいらっしゃるだろうと想像しているところですが、19名でしたか薬剤師がいる中で、しからばこれが不足気味なのかどうか。

先ほど話すと、逆戻りするような感もありますが、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 一概には言えませんが、医薬分業している部分もごさいますので、足りるか足りないかということではちょっとお答えはできませんけれども、満たされているのかなというふうに考えております。

それから、先ほど訪問診療につきましては私、2医院と申し上げましたけれども、4医院ということで訂正させていただきますのでよろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） そこで、そういう中でも補助対象になっているので、今後、見直すみたいな検証してまいりたいという言葉がありますが、そういう意味合いも含めて口腔外科と言ったらちょっと別な分野になってしまいますけれども、主に歯に関しても十分御理解いただかないとまずいかなと、まずい

という言葉は勝手に私が言っていることですが、十分対応すべきだと思っています。

次に、ちょっと飛びますが町民会館のことについてお聞かせ願いたいと存じます。

答弁で平成26年度から計画的に照明、音響のほか、ステージ用備品等の購入を進めていきたいと書いてありますが、これは計画ですからそのとおりだなと思っておりますけれども、26年といたらことし入っているわけです。

でも、しからば27年にどうなのか、28年なのか、あえて聞きませんが必要性は感じているという答弁だなと思っている中であります。

そういう意味で、現実、2年利用している中で、数多くの催し物の中でやはり足りないのではないかなと、それは年次ということではなくて、今、来館したり利用している方々が充実感を味わうためには一気にやるべきではないかと、1回目の質問と同じことを言わせていただきたいのですが、そこで満足度という意味で、何らかのアンケートという言葉は余り好きではないですが、反応という教育長はどのように受けとめていらっしゃるか、受けとめている範囲内のことで申しわけないけれどもお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） さきの医療従事者の就業支援のことについてでありますけれども、実はこれ医療関係者の中央へ、札幌だとか集中しているということで、地方になかなか来ないということで25年から実はこの制度、ほかと違う特色として奨学金でなくて補助金としてやろうということで2年目をことし迎えてきています。

それで、先ほどの1回目の答弁のときにお話ししたような状況になっています。まずは、これの定着をしっかりと図りながら、次に厳しい職場として介護現場も当然ありますので、こちらのほうもぜひ医療従事者と似たような、そういうシステムをつくっていただき

たいというようなお話も随分、いただいているのも現実でありますので、口腔ケア含めて歯のこともどうできるかは、これは研究してみないとこれからわかりませんので、余りにも今、私やりますということで返事して、実際、事業費がふくらんでしまうということもありますので、その辺は研究していきたいと、そのように思っております。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、満足度という認識についての御質問ですけれども、今まで公演をいただいた方、利用された方の満足度という部分でいけば、希望されているものが全て実施するというか、そのとおりやってあげることが満足度を満たすというふうに私は思っており、ただし、そのことイコール全て会館ができめることではないということも御理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これは考え方の違いかもしれません。

ただ、びほ一るができ、それなりに文化を高めるといふ目的果たす勢いで出来上がったのかなと思っていますし、少なからずこの2年間、数多く私も催し物、参加させてもらっています。

でも、こういうものは一つは、こういうこともあると思うのです。例えば、興行的なこともありますよね、でも行きたいけれどもこういう設備が足りない、準備できていないというのは、せっかく相手が一体びほ一るとは何だろうと興味持ったときに、そういうものが不自由していた場合、逃げてしまうケースだってあるのではないかと思うところなのです。

だったら、これはですね教育長、今後、町長とお話しされると思うのですが、もし27年も28年も29年も含めて、年次計画があるなら整備をするという基本的な約束が成立するなら、むしろ3年に対して、今あげた年

数だけで言えば、ちょい借りしてでも一気に進めたほうがびほ一るの価値というのは上がるのではないかと思うところですが、意見を聞きたい。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） それぞれの施設でどれだけの備品というか、一つの照明でいきますと、照明に数を持つかというのは、それぞれの施設のやはり考え方だと思います。

だから、先ほど興行的なものが来なくなる、要は設備というよりもその施設の大きさのキャパのほうが大事なことであって、ある意味では備品的な不足の部分についてはキャパさえあれば、要はステージがある程度、大きくあれば、そのものは十分にカバーできるようなものは、例えば今まではどうしているかというところと興行するほうが全部持ってきています。

ただ、なかなかそれをたくさん持ってくるというのは大変なもので、それぞれの施設の中で自前の設備として持っているというふうに私は理解しております。

そうすると、では私どもで当初、建てたときのものとどうなのかというところ、やはりいろいろ興行することというか、実際、公演をしていただくことによって、要は当時、予定していたものの最低ラインの部分からいけば、やはりそれは徐々にふやすべきかなというふうには思っております。

毎日それを、例えば最低20個なければいけないものを毎日20個使うのであれば、今言ったような形で一気に購入しなければいけないかなというふうに思います。

ただ、消耗的なものということは特にそういう照明器具の部分などについては消耗的があるので、毎年、全く何かを買わなければいけない、交換していかなければいけないということであれば、要はある意味では利用頻度を見定めた中で購入していても私は別に問題はないのではないかなというふうに思っています。

ある意味では、例えば専門的な話をすれば

ボーダーライトというか、色のパターンがあって、そこにぶら下がっている照明が、もう基本的に全然足りないということであれば今、吉住議員がおっしゃったような、これは最低限、全部用意しなければいけないと。

うちの施設は今のところ、そういうふうな認識は私は持っておりません。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 例を挙げさせていただきます。

びほ一らの玄関入ると、真っ直ぐ進んだところ、あそこにホールに入り口というか、イメージとしてはトイレのところなのですが、たまたま興行的な催しも含めてお客さんが早目に開場と開演時間違いますので、私もたまたまそれに出くわしたのですけれども、待っている方がどのように並んだらいいか、それはそのときの会場係云々という意味合いもあるかもしれませんが、よくイメージとして悪いのですが、美術館などに行ったら順路といってポールとポールのテープ張ってあるような、あえて言えば土木屋で言えばバリケードみたいな、ちゃんと並ぶ順路とか、それで何が困ったか、トイレに行きたい人も待っている人の人混みで入れない状態だったのです。一例ですよ、これは。

だから、私はちょっと出しゃばるの好きなものですから、皆さんどうせ並んでいるのだったらトイレの通るところだけは確保しましょうと、玄関入って向こう側に、左側に皆さん寄りませんか、みんな快くやってくれた、移動してくれた、ちょっと一歩、二歩ですよ、サイドに移動してくれたのです。それでも、そういう意味の備品もあえて言えば足りないのではないかと。

それから、考え方ですけれどもびほ一を建てたときにブラインドというか、カーテンがなかった。あれも追加の補正で時期をかえて、使い方、趣旨、いろいろあるでしょう。でも、必要なものは私はなぜ建築時に建てなかったかという質疑もさせてもらったので

す。そういう中でギャラリー、あそこも時間当たり500円でお借りできたのかな。あそこでも軽音楽、私でいう軽音楽なのですが、ドア開くたびに風が入ってくる。

例えば冬場、特に冷たい風が入ってくる。風よけのつい立てがあるわけではない、極端な言い方ですよ。これもやはり工夫というか、ある意味、備品が足りないのではないか。似たようなケースですけれども、例えばギャラリーで軽音楽やるにしても、あの使い方はいろいろあると思うのですが、例えば音楽やるときに音が逃げてしまう。そうしたら、音の反響板というのですか、反射板というか反響板と、イメージはわいてくださるのですけれども、あれだっちょとしたことで音のよさを満足させられるのではないかなというふうな思いがあるのです。

そういう意味で、一つ一つ拾っていった場合、重箱をつつつくような話で嫌なのですが、そこら辺、感想として私は持っています。いま一度、これで充実しているというお考えなのか、改めてお聞かせ願いたい。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、いろいろなお話をさせていただきました。

そういう意味を含めますと充実しているかどうかということに対しては、充実しているとは言い切れないと思っております。

ただ、基本的なホールとしての機能の必要なものについては、きちんと備わっているというふうに思っております。

今、こういう言い方は本当に失礼かもしれないけれども、今、言われたような話は予算があるかないかの問題ではなくて、それはもういつでもできる話なのです。

ですから、それは言うならば今、必要等であれば当然それだけの予算も措置されている中ではきちんと購入はしたいと思っております。

だから、私が考えている備品とか、充実整備という部分の中においては、先ほど言った、言うならばホール全体の本体にかかわる



もので、こういうところはやはりあったほうがいいよと。ただ、現実的には言うならば利用頻度を考えると、どこかから借りることもできるし、それはもう予算の総量を見ながら整備していても私はおかしくないというふうに思っています。

今、そのお話があったような部分は工夫とか、それから言うなら公演の運営の仕方、それからそういうのはちょっと置いて、人を通る道を確保するようなことは日常的に何ぼでも私は改善できることでありますし、今、御指摘もあったということ踏まえてきちんと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 言わないつもりでしたが、親子の会話、お母さん水飲みたい、確かに玄関の横に自販機があります。ところが、そのお母さんがあえて言えば自販機から水であれ、他の飲料水を買うわけでもなかった、そういうことにはっと気がついて、周りを見渡せていただきました。あえて言えば水出るところといったらトイレ付近、そういう意味でも少なからず私の確認している範囲内では、9月までは水飲み場もない、普通だったら公の施設にトイレはあっても水飲み場がなくていいということにはならないでしょう。

だから、教育長はどのように、それは捉え方いろいろありますよ。だから私は最初、町民に意見を聞かれる、アンケートということも必要ではないですかと、その後、対応とられた部分もあります。

だけど、基本的に私は水飲み場だけでも欠陥の場所だと思っています。何で当初から水飲み場もないホールをつくったのかなと、これは私の意見ですから。

だから、そういうことも含めてみんなから御意見を聞いて、充実させましようと言いたいところです。

時間がありません、外壁の話を見せていた

できます。

各町がいろいろな人を呼び寄せるという目的も含めて、また、その住んでいらっしゃる住民にいろいろな催し物に参加していただきたいということで、例えば雪祭りのときも雪像に映像を映したり、例えば東京駅、あの建物にも東京ではやって、いろいろな人の都民の興味だとか、たまたまお上りさんに対してその使い方、提供していらっしゃる。

そういう意味で、せっかくあそこ本当に背高のつぼでどこから見ても見えるものですから、もったいないなど、何とか活用していただきたいという趣旨ですので、その点、思いは通じておりますので御努力をいただきたい。

次に、話は変わります。町長の政治姿勢についてであります。

町長の答弁を再度読まさせていただきますが、これまでの経緯としまして新規建設の場合と既存施設を利用した場合の両方含めて検討しております。また、用途につきましてもゲートボール場専用としてばかりではなく、他の運動利用も可能な多目的施設として活用できないか、幅広く検討しているところでありと書かれておいでです。

私がちょっとお聞きしたいのは、検討しているという答弁という言葉いただきました。どういう場面で検討しているのか、一例です。

パークゴルフ場の話をちょっとさせていただきますと、私は4年前、パークゴルフ場の中で副町長含めて答弁が2年後には検討委員会を立てたい、それもずれ込んで、その間、いろいろなことがあった中で私なりに答弁を信頼していました。そして、庁内検討委員会を立ち上がった中で、その検討委員会の答申と言えいいのですか、取りまとめを町長に言ったときに、さらに大きい意味の流れができるまでに半年も要したというのを轍にしてはいけないと思っているのです。

しからば、私も9月、出だしから聞いていますけれども、ゲートボール場、もう4年前

から同じような話で本来はもう素案ぐらいあるのかなと期待しているところでもありますけれども、どういう場で議論されているかわからないままで終わっていいのかなと思うのです。

もう少し具体的にどういう場で少なからず議論しているのだと、私は議員の中ではよく庁舎内を歩かさせてもらっているほうだと思っています。

そういう意味で、パークゴルフ場のときも同様、ゲートボール場に対して何か町長さんから意見を聞かれたか、議論する場があったかと誰となく聞いて回っている中では、私の耳にはそういう場面があったとか、つくったという言葉は私の耳で聞く範囲内ではないのです。

具体的に聞いていますけれども、私は聞いたつもりですけれども、ただ検討しているだけではちょっと町長、もう少し具体的な例を示していただけないと言葉が詰まっていて時間もないものですから、お願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） なかなかデリケートな問題なのでお話することも少ないのでありますけれども、いずれにしろ少ない残り任期ですけれども、任期中全力で当たっていきたくたいと。

おっしゃるとおり現状としては非常に厳しいと言わざるを得ない状況でありますけれども、全力を尽くすということと、万が一、見通しも実現に向けての構想もできないということのみずから判断した場合については、しっかりと説明責任を果たしていきたいと、そのように考えております。

また、どのような方法でその説明責任を果たすかについては、ちょっと私の中でいろいろ検討、心の中の検討をさせていただきたいと、そのように思っております。

○10番（吉住博幸君） 時間がありませんので、終わります。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、10番吉住

博幸さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、2時25分。

午後 2時16分 休憩

午後 2時24分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問を行います。

通告順により、発言を許します。

1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 私は、さきに通告いたしました2項目2点について質問をさせていただきます。

1点目は、公共ますなどによる事故防止対策について、事故を未然に防止するための対策であります。

町道に設置されている公共ますなどが原因で町民が負傷されるなどの事故がここ数年続いております。ことしもこれまで3名の方が被害に遭われています。この方々の心身の痛みを考えますと、二度とあってはならないと痛切に感じます。

事故の原因は、公共ますなどの劣化による破損及び軟弱地盤や冬期間の凍上被害などで起こる公共ますなどの凹凸、路面の陥没などで、毎年のことですが特に雪解け後の春先には道路や歩道の舗装部分の損傷を含めて数多くの凹凸が見受けられます。

町では、これらを管理する担当職員が日々チェックを欠かさず、悪い箇所は早めの修理を行っております。ただ、公共ますなどの数が多く、さらに広範囲にわたるため全てにチェックの目が行き届かないのが実態です。

しかし、町民が安全で安心して暮らせるためには、これらを管理する町としてあってはならないことでもあります。

このような事故を未然に防止するための対策として、町では町職員全員への周知、郵便配達員、ハイヤー会社、運送会社、ガス・水道・電気等の検針員、各企業等、広範囲にお願いしているとのことで心強いことですので

ども、さまざまな課題も考えられます。

そこで、近年、さまざまな活動を活発に行い、地域住民には欠かせない自治会組織などへの協力を求める考えがないか伺います。

例えば、自治会連合会で毎年実施している町民総ぐるみ一斉清掃協力の中で、公共ます等の一斉点検もあわせてお願いをする。点検場所は歩道・車道の凹凸などの危険箇所、街路灯などでありませけれども、これは事故防止のため2人以上で点検をします。そしてまた各自治会単位で安全点検をお願いする。

さらに、町民からの積極的な情報提供のお願い、これはこれまでも数多くの提供がありますが、これからもジョギング、ウォーキング、犬の散歩などを通して危険箇所の有無にできるだけ感心を持っていただくと。

何より多くの方々の協力が不可欠ですが、ただ点検、チェックというのにはその一つ一つに疑う心、厳しい目をしっかり持つことが求められるのであります。町長の考えをお伺いします。

2点目は、高齢者に対する特殊詐欺被害防止対策について、振り込め詐欺防止ステッカーの作成についてであります。

高齢者に対する振り込め詐欺などの特殊詐欺被害が今もなお後を絶ちません。その手口もあの手、この手とさまざまで悪質です。詐欺被害を防止するには、何よりも個人の心構えが必要です。

そこで、振り込め詐欺対策として、町民に注意を促すステッカーを配付してはどうか。ステッカーを電話機の下に張りつけて、受話器を取ったときにステッカーが起き上がるようにすることで、目にとまり、詐欺電話に注意するよう気づくことができます。

電話機のほかにインターホンの受け機のそばにも張っておくとよいのではないかと思います。

なお、ステッカーの表面にはわかりやすい絵を書き入れ、絵の中には詐欺注意の文字を大きく、さらにちょっと待ったと警察の電話番号も入れます。このことが、高齢者に対し

て振り込め詐欺への注意喚起を促し、被害防止につながると思いますが、町長の考えをお伺いします。

以上、1回目の答弁よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 新鞍議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、公共ますなどによる事故防止対策について、事故を未然に防止するための対策についてであります。町は現在、486.8キロメートルの町道を有しており、高度経済成長にあわせて各種補助、起債事業などにより道路整備を行ってきましたが、老朽化が進み、道路施設の劣化による破損や凍上被害による突出などで、歩行者や車両の安全に支障を来しているために随時、排水ますや舗装などの修繕を行いながら維持管理しているところであります。

さらに、昭和48年から公共下水道事業に着手してマンホールや公共汚水ますなど、道路内に点在する施設が数多くなり、それらも老朽化が進み、修繕を要する施設として増加し、維持修繕に苦慮しているところであります。

その対策として、道路パトロールの強化はもとより、全職員に対し通勤時間における道路等損傷連絡の協力を求めているほか、防災協定を締結している郵便局や北海道LPガス災害対策協議会、さらにはタクシー会社などに対して情報提供の協力を依頼するなど、早期発見と対応に向けた取り組みを進めているところであり、毎年、大規模修繕として排水ます修繕やマンホールふた及び公共汚水ますの高さ調整や破損部分の補修・交換などを実施しております。

御提言のありましたように、地域の方々からも情報提供をいただきながら安全で良好な道路環境が保たれるよう取り進めてまいります。

次に、高齢者に対する特殊詐欺被害防止策について、振り込め詐欺防止ステッカーにつ

いての御質問であります。美幌町内で実際に被害に遭われた報道や報告はございませんが、道内各地では振り込め詐欺被害が相次いでいる状況と受けとめております。

御質問のとおり、振り込め詐欺の被害を未然に防止するためにも、日ごろから自分の身にも起こるかもしれないと警戒する心構えが必要であります。

この対策として注意喚起を促すステッカー活用の御提案でございますが、町では今年度、高齢者を対象とした訪問販売や振り込め詐欺、悪質な電話勧誘などを防止するパンフレットを作成・配付する事業を取り組んでおり、多くの高齢者に注意喚起ができるよう、さまざまな工夫を検討しながら早急に配付する予定であります。

このパンフレットはA4サイズ厚手用紙に文字を大きく目立たせ、両面カラー印刷でイラストや注意を促す言葉や相談・情報提供がすぐにできるように美幌消費者協会、役場の電話番号を掲載して活用しやすい工夫をしております。

町は今後も消費者協会を初め、各防犯団体の協力を得ながら、高齢者を中心に広く町民へ特殊詐欺被害の未然防止に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初の質問で自治会連合会、そしてまた自治会単位などで各自治会、自治会組織に協力をお願いできないかという趣旨の質問をしておりますけれども、この答弁について、前のほうに地域の方々という答弁ありましたけれども、この自治会組織に対する協力という面ではどうお考えされているか。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） ただいまの自治会等への協力という関係でございます

が、今現在もかなり自治会の方、それぞれ自治会以外の自治会の役員さんのもとより、いろいろな町民の方から情報提供をいただいております。

これらもさらに効果的にいかんせん早期発見と対応が最も重要だと考えておりますので、それらが機能的にできるような方法をさらに考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 本当に最近は各自治会単位でさまざまな活動と申しますか、本当に地域の貢献をたくさんしているわけでありましてけれども、既にそういう春の交通点検活動、二、三年前からしている自治会も実際にありますけれども、ただ、そういう専門的なますの欠損とか道路のこぼこ、大体どの程度の範囲かというのを恐らく一般的にはわかっていない、やはり町の専門の方の指導というか、何かが必要だと思うのです。

ですから、やはりこれからどんどん、さらに年々そういうところがふえていくという感じで私もいるわけでありましてけれども、答弁の中に対策として道路パトロール、それから通勤、それこそ通勤時間帯とか、防災協定を締結している郵便局、それから北海道LPガス災害対策協議会とかタクシー、情報提供、これまでに今のところ何人ぐらいのそういう情報提供ございましたか。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） はっきりした統計的な数字というものは持ち合わせておりませんが、比較的多いときでしたら週に二、三件だとか、そのぐらいの頻度で情報をいただいております。

また、これらにつきましてもやはり春先が多いような状況であります。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 質問がちよっと逆になりましたけれども、そういう例えばハイヤー会社とか、お願いしている会社、郵便局さんもそうですけれども、何かマニュアルと

かそういうのは会社のほうに置いてあるとか、そういう先ほども私、自治会でやったときは何かマニュアル的なものがなければちょっとよくわからないのではないかという指摘をしましたがけれども、何かを置いてあるとか、お願いしてあるわけですから、どの程度とか、そういうあれはお願いはしていないのですか。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） 各郵便局さんなり、タクシー会社さんのほうには些細なことでもよろしいので、何か気づいた点があったら一報いただきたいということでお願いしております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 私の最初の質問でちょっと指摘しているのですけれども、本当にそういう会社さんは仕事をしながら、また町職員であれば通勤しながらと、ながらというのは恐らくかなり神経を使うといいますか、課題があるという質問を中で言いました。例えば郵便局の郵便配達、特にオートバイなどで走っていて安全面とか、集中、それから効率といったら変ですけれども、本来の業務に与える影響、そういう課題などがどうしてもあるのではないかということ懸念しておりますけれども、1週間に結構申告があるということで、本当に大変助かるという、今びっくりしました。こういう点検というのは私も鉄道、保線ではないですけれども、駅構内など経験ありますけれども、やはり集中ですね。集中の前には関心、私もよく最近、関心を持つべきであるという言葉を使うのですけれども、例えばことし3件のうち、1件は物損事故ですけれども、2件はけがをされているのですけれども、どちらかといえば人通りの多いところでけがをしている。ということは何人も通っているのだけれども、やはり関心ですよ、なかなかそこら辺が難しいと思うのですけれども、私も時々一町民、議員でもあり、町民でもありますので、やはりチェックするのです。チェックするときは、

もうチェックに専念するといいますか、やはりそこら辺が本当にある程度神経を使うという感じでおりますけれども、この点に関して部長のほうから、町長からあれば御意見よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 御提案で自治会連合会で町民総ぐるみのときに点検したらいいのではないかということでありますけれども、先ほど建設水道部長から御答弁させていただいたように、特に難しい話ではなくて、自分が気づいて危険だなと思ったときに通報していただければいいので、これぐらい何センチ凍上したから、例えば通報していただくとかという基準はないので、今おっしゃったように関心と気づきと、それから想像だと思うのです。

ですから、どう現場を見て、関心を持って見ていれば、どういう事故が起きないとは限らないというような想像したら、ここは危ないのだろうということで通報いただければよろしいので、マニュアル的に難しい話では決してありませんので、今回、御提案いただいた町民総ぐるみの清掃の中でも、多分草刈りして見えないところのますが上がったりして、実際そういう事故がありましたので、そういうことを含めてより通報いただけるようなPRだとか、そういうことに努めていきたいと思えますし、あとは町民の皆さんから積極的な情報提供という、これは先ほど答弁させていただいたように週何件かあるというように、我々だけではなかなか人数も限られているので、多くの方がこういうことに関心を持っていただいて、イメージしていただいて通報いただければと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） やはり常日ごろ本場にきょうもこの議会の中でいろいろお話が出ていますけれども高齢化社会で65歳以上は間もなくというか、多くの方が高齢者。高齢

者でもそれこそ元気な人は元気ですけれども、そういう中で、そしてまた先ほど御答弁の中で昭和48年からの公共下水道事業、これにより施設なども老朽化してきてどんどん古くなってきて、補修、修繕に要するというところで、まだまだそういう欠損カ所がどんどん出でくると思うのです。

それででございますけれども、公共ますなどの事故に対する注意と点検などの協力に関するパンフレット、A3といったら大きい大文字で、余り多くの文字は要らないと思います、これを来年の4月か5月、これあくまで案ですけれども、広報とともに全戸配付してはどうかという私の考えでございますけれども、御答弁よろしくお願ひします。

○議長（古館繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねのあった件でございますけれども、いろいろな行事がありますので、その自治会が行う行事とそれにあわせたような形でそういった周知策、担当部局と連携しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古館繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 前向きに検討よろしくお願ひいたします。

1点目については以上で終わります。

（パネル使用：巻末掲載）

2点目でございます。振り込め、高齢者に対する特殊詐欺被害防止策についての再質問をさせていただきます。

12月5日付の北海道新聞の記事がここにありますけれども、これによりますとことし1月から10月に道警が把握した振り込め詐欺の被害は前年同期の2.7倍の約5億1,620万円で、年間で過去最悪だった2008年の約6億1,437万円に迫るペースで推移していることが4日、道警のまとめでわかったとあります。

ごく最近では、4日に北見の方が2,400万円の被害に遭われています。新聞、テレビ、ラジオ、さらに世間話などから耳にタコ

ができるぐらい振り込め詐欺の情報が入っているながら、なぜこのように多くの方が被害に遭われるのかであります。

御答弁では美幌町内の方の被害の報道や報告はないようでありますけれども、だからこそ早急な対策が必要なわけです。

町でこの振り込め詐欺防止に対する取り組み、事業、パンフレットの作成配布、これは私も承知しておりました。私も以前よりこの振り込め詐欺の防止に対する考え、何かいい方法はないかと考えながらいろいろ資料を調べていたところでもありますけれども今回、もうちょうどタイミングがいいといひますか、ごらんのパネルでございますけれども木の部分、紙の部分、全て手づくりで、この紙はJR、全国の待ち合い室とか階段などにポスター、観光PRのポスターの裏面が本当に白くてきれいなのです。子供の落書きにもいいのですけれども、これちょっと大きいですがきばえは皆さんの判断に任せるとして、まずごらんのとおりに注意、詐欺、ちょっと待ったと、そして警察の電話番号を入れたわけでもありますけれども、極めて文字の数も少なく極めてシンプルですけれどもわかりやすい、自分で言うのも何ですけれども。この右のほうが拡大図で、左、受話器を持ったところでございますけれども、張りつけるところは受話器の頭の部分、大きさは大体、6センチ掛ける8センチ前後、小さいですけれども、そしてインターホーン、例えばインターホーンのところだと少し大きめ、A4の半分ぐらいでもよろしいのではないかと。

それで先ほど気がついたのですけれども、高齢者の玄関の内側のドア、玄関のドア、これはA4ぐらいのを張ってもいいのではないかと。それ以上、張ってしまったら何だかわからなくなりますので、一応、その程度ということで、そういうあれですけれども、正直申しまして、私はこれ本当に経費、つくるとしたら経費は余りかからないという認識をしております。

そこで、これと今これから作成、配付しよ

うとしているこのパンフレット、ちょうど同時にやってはどうかと、要するにこの一目瞭然のステッカーと、町のパンフレットあわせたら、それこそ注意力が倍も3倍にもなるのではないかと、そういう私の考えでありますけれども、町長の考えをお伺いします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これほどいろいろな毎日テレビで全国的に被害に遭われる方が多いのに、また自分のところに電話が来るとお金を用意して振り込むというようなことは非常に巧妙なのだろうと思います。

特に、おひとりで暮らしてる高齢者の方、あるいはお二人で高齢世帯というところがねらわれているようでありますけれども、いずれにしる啓蒙啓発をしっかりしなければいけないと思いますし、もう一つ、こういうステッカーですとか、いろいろなものを組み合わせさせてやるのも一つだと思いますし、あとは美幌町は町から消費者協会に委託をしてさまざまな相談であるとか、乗っていただいております。

全道レベルでも高い評価を得ているというようなことで、それで美幌はまだ被害の報告もないということでもありますけれども、もう一つは水際といいますか、実際、お金を振り込む現場、銀行であるとか、あるいは郵便局であるとか、そういう人たちが気づきによって防げるというようなこともありますので、そういった連携もしっかりとって、本当に悪質巧妙な手口からやはり町民の皆さんの貴重な財産を守らなければいけないと思いますので、いろいろな方法あると思いますけれども、しっかりと守るための努力を消費者協会並びに関係団体と関係機関としっかりと連携とってやっていきたいと思っております。

これも一つの御提案として承っております、たまたま今、タイミングよく作成をして、もう既に配付しようかというようなPRの用紙ができ上がりました、一緒にできるかどうかはちょっとおいておいて、こういったことも参考にさせていただきたいと、そのように

思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 今の町長の御答弁、もうこんばんは本当にぐっすり眠れます。

正直申しまして、この年末を控えてことし一番の自分自身のヒット商品ではないかと。

それからもう一つ、これはもうでき上がったというあれですけれども、そのパンフレット保存版、永久保存版とか、あとは電話機のそばとか、要するに見やすいところに張ってくださいと、これは入れましたか、そのでき上がったあれは、永久保存版、もしくはどういう内容になっていますか。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） さまざまな形で相談業務を受けていただいております消費者協会から、こういう言葉に気をつけたいですよというような言葉のピックアップもいただきまして作成をさせていただきましたけれども、内容としてはこんな電話に気をつけてという内容で、電話のさまざまな言葉巧みに勧誘をしてきたり、あるいは高圧的な言葉を使ったりということもございますので、そういった例文も載せておいて、あとは頻繁に誰かと連絡をとるということを心がけてくださいというようなことの内容も記載をさせていただいて、永久保存版とは載っておりませんが、一応、消費者協会と役場のほうの連絡先も掲載をさせていただいております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 今、ちょっと見えませんが、本当はかなりすばらしいカラフルでわかりやすいようなパンフレットになっているようでございます。

これはいつごろ配付の今のところ予定といえますか。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 予定としては1月1日号の広報で全戸に配付をしたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） このステッカーもぜひさまざまな部といろいろ協議して、ぜひお願いしたいと、町長をお願いを申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（古館繁夫君） 以上で、1番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を3時10分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問を行います。

通告順により、発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は3項目4点について、通告してございますので説明をしながら質問をさせていただきます。

まず一つ目、町長の政治姿勢について。

一つ目、町立国保病院の今後の方向性についての考え方について伺います。

平成26年5月までに4名の医師が退職され、救急病院として危機的状況にありましたが、献身的な医師招聘活動により小児科の医師の常勤が戻りました。

今後とも、招聘活動に期待をしているところですが、地域の病院として31.6%という高い高齢化率となっている美幌町の病院として方向性を見定める時期が来ているのではないかと考えているところです。考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

二つ目、町立国保病院の今後の事務局体制と人材育成について伺います。

病院の事務局については、二、三年で交代する体制の中では医師との連携、町内医師との連携、現在取り組まれている医師招聘活動等と言われる医師との駆け引きなど、しっかりとした取り組みが組み立てられないのではないかと考えているところです。

道内で先進的な運営されている病院の事務局は経験年数や権限、財源をもって成功して

います。美幌町としても、地域の病院として安定した経営を維持するためには人材発掘と人材育成が最も基本的な考え方ではないでしょうか、考え方についてお聞かせください。

次に、公園管理行政についてですが、公園における遊具の点検・管理についてです。

平成25年9月に同じ質問をさせていただきました。

御答弁いただきました内容については理解をしているところですが、遊具の老朽化により事故が起こらないように撤去されたり、使用禁止になっているものがふえ、子供たちの魅力ある公園となっていないのが現状であります。

子供たちは、暑くても寒くても公園で遊ぶものです。長寿命化対策を含めた計画的な改築等を予定しているとのことですが、現在では手をつけられておりません。いつから、どのように進めようとされているのか、考え方をお示ししていただきたいと思います。

次の道路行政について、街路樹の剪定の考え方についてです。街路樹については、町民の方々からはさまざまな意見が出されているのが現状です。

現在、行われているのはほとんど枝を残さず丸裸状態となっておりますが、道内でも剪定の仕方によって美しい街路樹として残されています。

街路樹としての当初の目的、役割、美しさを残すべきではないかと考えるところですが、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

以上、3項目4点について御答弁をお願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに町長の政治姿勢にということであり、御質問の町立国保病院の今後の方向性についてであります。

私はこれまで町立国保病院のあるべき姿と



して、一つ目に99床の一般病床を守ること、二つ目に救急告示病院としての機能を維持すること、三つ目に人工透析を維持することを訴えてまいりました。

このため、この三つの機能を維持するため、必要な医師の確保及び医療機器の更新などを行い、今後におきましてもますます高齢化の進展に対応するため、医師確保による診療機能の充実と病床機能の維持・継続が必要と考えているところであります。

総務省におきましては、平成19年12月に公立病院改革ガイドラインを示し、北海道では平成20年1月に自治体病院等広域化・連携構想が策定され、道内の自治体病院ではこれまで病院診療所化、病床機能の見直し、規模縮小など、経営収支中心の病院改革が行われてきたところであります。

さらに、平成24年度には2次医療圏内の地域センター病院を中心とした広域医療体制を検討するため、北見赤十字病院を地域のセンター病院とする北見地域と網走厚生病院をセンター病院とする斜網地域による自治体病院・公的病院・民間病院などで構成される地域医療提供体制検討会議が設置され、広域的医療体制のあり方が地域医療提供体制分析シートなどにより検討されたところであります。

北見赤十字病院を地域のセンター病院とする北見地域を構成する北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町の1市4町では、救急医療体制を含めたさまざまな検討がなされ、平成25年3月に自治体病院等広域化・連携構想「北見地域行動計画」が策定されたところであります。

この計画では、北見地域の具体的な行動方針（アクションプラン）として、自治体病院がすべきこと、中核的病院がすべきこと、公的病院・民間病院がすべきことが明記されました。

特に、本町の国保病院は北見地域の自治体病院として現況を踏まえた行動方針が定められたところであります。

現況としては、美幌町唯一の一般病院であり、近隣津別町や大空町からも外来通院があるほか、リハビリテーション提供病院として1次及び1.5次医療を担っており、救急告示病院として美幌町の救急搬送車も3分の2を受け入れ、美幌町の2次救急医療を担っていると分析されております。

現状を踏まえた今後の行動方針としては、医師、看護師など医療従事者の不足や患者数の減少により不採算にならざるを得ない現状にありますが、不採算病院に対する財政措置の拡充などを道と連携して国に働きかけていき、1次及び1.5次医療並びに2次救急医療の体制維持及び充実に努めるとともに、地域のセンター病院である北見赤十字病院との連携強化を図りながら状況に応じた役割分担や相互連携を行うべきとの方向性が示されております。

しかしながら、国では地方の医療の実情と乖離した不採算地区病院の見直しなどが行われているのが実情であります。

このため、現時点では私が訴える病床機能、救急病院機能、人工透析機能の維持を行いながら、眼科・外科医師の常勤化や、新たな診療科目である泌尿器科、整形外科、在宅医療などの診療機能の充実を図ることが必要と考えております。

また、将来的には平成26年10月よりスタートした病床機能報告などを踏まえ、一般病床から療養病床への転換も視野に入れた検討も必要と考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、町立国保病院の今後の事務局体制と人材育成についてであります。

病院の事務局につきましては一般行政職と違い、病院経営のための公益性と経済性の発揮による企業経営が求められていることから、特殊性や専門性があると考えております。

このため、議員御指摘のとおり盤石な事務局体制をつくり上げることが病院経営基盤の安定にもつながると考えております。

また、病院経営の中では2年ごとに改定される診療報酬を見据えた収益改善の取り組みや医業費用の削減など、きめ細やかな収支改善の取り組みや、医師及び医療従事者などとの組織の横断的な調整協議や、病院経営の根幹をなす医師招聘など、幅広い視点での業務の遂行が求められていることから、これらの業務を遂行できる人材の育成が最も重要であると認識をしております。

このため、今後も人材の発掘方法や人材の育成方法などを十分検討し、確固たる事務局体制づくりに努力したいと考えております。

次に、公園管理行政について、公園における遊具の点検・管理についてであります。町では公園施設において利用者に対する安全性の確保、またライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設長寿命化計画の策定に着手しており、この計画が国に認められた場合は、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築などが国庫補助の対象として推進することが可能となるものであります。

なお、この計画に基づく公園施設の改築更新を行うスケジュールは最短でも平成28年度以降でありますことから、その間の対応策として町では平成26年度において利用者の多いなみ北公園、あおやま南公園、みとみ公園、ひがしまち公園、柏ヶ丘公園など、9公園のトイレや門柱、ブランコ・滑り台の消耗部品、木製遊具、フェンス、照明設備の修繕を公園大規模修繕として補助事業と重複投資とならないよう配慮しながら、一般財源により行っております。

次に、道路行政について、街路樹の剪定の考え方についてであります。町ではこれまで街路事業による道路整備にあわせて桜やナナカマド、ニセアカシア、イチョウなど、さまざまな街路樹を植栽してきました。

街路樹には季節的な変化と相まって、暮らしの潤いを高めるとともに、景観機能、緑陰機能、防風・防災機能、環境教育・コミュニティ機能など、多面的な機能と効果を発揮し

ております。

しかし、一方では樹木の成長に伴い見通しの悪化による交通障害、落ち葉の問題、また日陰による日照障害が生じていることから、剪定や伐採についての要望も数多く寄せられ、その都度対応している状況であり、景観や環境保全と支障木解消との共生が大きな課題となっております。

御指摘のように公園通りや幸通りでは、過去に大がかりな剪定を行った際に雑である、剪定が強過ぎるといった御意見が寄せられたことがあります。

樹形を美しく保つには、きめ細やかな剪定作業が不可欠であります。現行の直営班などによる作業体制では、作業時期が限られるため、専門業者へ委託せざるを得ない状況であります。

街路樹の剪定を初めとした維持管理のあり方については、町民の御理解が得られるような取り組みを行い、美幌町地域緑化推進計画と整合性を図りながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、御答弁をさせていただきました、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） まず最初に町立国保病院の今後の方向性について、再度質問させていただきます。と思っております。

ただいま御答弁いただきました内容につきましては、委員会開催時等には何度となく説明を受けておりますので、十分、内容的には理解をしておりますし、これまで数年間にわたっての病院に対する経営の取り組みなどについても努力されておりますし、功績についても十分、認識しているつもりでございます。

現在、公益的医療体制のあり方が検討され、北見地域の具体的な行動方針も出されましたし、町立病院としては1次及び1.5次医療、救急告示病院として医療を担っている

ことは十分、理解をしているところでございます。

ではなぜ質問するのかというふうに思われますが、美幌町としては先ほども申し上げましたようにどんどん高齢化が進んでいます。全国平均の高齢化率は約25%と言われておりますけれども、美幌町の高齢化率というのは31.6%という高い状況にもあるというのが現実ではないかと思えます。

今後、ますます高齢化が進んでいく状況にある中で、高齢者に対応できる診療科の増設というのが一番考えられることと期待をされていることと感じているところではございますが、町民満足度調査の中にはさまざまな意見もあったと思えます。

このことを町長としてはどのように受けとめ、今後の町立病院のあるべき姿、先ほど述べられましたけれども、それとの整合性、今後の取り組みについて、新たな方向について考え方があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 美幌町の高齢化率31%を超えたということで、これから先も多分、高齢化率は上昇していくのだろうというような見込みに立ちますと、年を重ねるに従ってリハビリが必要になってくるということで、今後の医師確保についてはなかなか希望どおりはいかないというようなことがありますけれども、やはり国の方針もそうでありまして、リハビリが重要になってくるだろうと、そのためには整形外科の先生が必要だということも思っておりますし、また今現在の病床の利用率がこの3年平均で70%を切っているという状況であります。

一方で、特別養護老人ホーム、あるいは認知症のグループホーム自体が待機されている方が多いというようなことで、病床の変換といたしますか、病床の見直しも当然、必要になってくると思えます。

そういったことも配慮しながら、この地域の病院として中核たる病院をやはり守り抜い

ていかなければいけないという思いであります。

現在、ざっくりした話をしますと、町立病院に一般会計からの繰り出しが約2億8,000万円、そのうち交付税、特別交付税、それから普通交付税合わせて約2億1,000万円ぐらいだと思います、ざっくりした話で申しわけないですけれども、真水で7,000万円ぐらいというようなことで、これも不採算地域の特別交付税が切られるというのを激変緩和で5年、さらに1年間延ばしていただいて、さらに来年は断ち切られるというような状況になりますと1億数千万円の真水への持ち出しが出てくるわけでありまして。

ただ、そうは言いながらも1次医療をしっかりと守るということをしなければいけないし、ベッドを持っている一般病院は国保病院しかありませんので、それをしっかりこれから先についても守ることが重要だと思っておりますので、医師確保もさることながら、改革プランに基づく改革コストの削減をしっかりと図っていかなければいけないし、片方では医業収益を上げるということももしなければいけないということで、来年1月に固定医として来られる泌尿器科の先生に対する期待も大きいというようなことで、先ほど答弁させていただきましたが、そのようなことも考えております。

ただ、国は地域医療、介護の総合的な推進の法案が通って、この後、診療報酬にも多分、見直し時期が来ておりますので、それらの中でどう診療報酬含めて考え方出てくるかということも注視しなければ、苦境に立たされるということも考えられますので、しっかりとそれらを見定めながら、地域の中心的中核的な病院としてしっかりと守ることを今後も続けていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、町長が答弁されたのは本当に最も理解しているところであ

ります。

私も、やはりこの高齢化が進むにつれて、網走、北見の泌尿器科の病院も今少なくなってきたのかなという状況もありますし、それと高齢化率が上がるにしたがって整形というか、転んで骨折とか、そういうことが昨年もかなりあったという状況は聞いておりますので、そういう整形を今後はぜひ招聘していただきたいなという思いはあります。

その中でリハビリも含めて美幌の病院でそういうものを中心的に担っていければ、本当に信頼される、安心できる国保病院として今後、成り立っていくのかなというふうな思いは持っております。

ただ、そればかりではないように思いますのは、もう一つには先日、総務文教の忘年会の席ではありましたけれども、今現在、小児科の先生が美幌で活躍していらっしゃるのですけれども、その小児科の先生が美幌町で子育て支援、それを応援したいという話もありました。

古賀先生の話の中では24時間安心して子供を預けてくれる、そんな病院にしたいということと、それから少子化対策の中ではこれから若い人たちの求めるのではなくて、それも必要だけれども安心して美幌で子育てができる状況をつくってやるということも大きな要因ではないかというお話もされておりましたので、そんなことも含めながら新たな考え方を持っていただくのも一つの方法ではないかなというふうに私は考えております。

特に、先ほどの午前中の質問の中にもありましたように、子育て支援、町長は美幌の優先課題として子育て支援ができる環境づくりを目指したいという答弁もあったように、そういうことをやっていただける、小児科の先生、今回、初めてだったので、そういう先生方との協力も得ながら美幌町の病院として新たな取り組みができるのではないかなというふうに思っているのですが、そのことに関して町長としてはどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 小児科の先生がそうおっしゃったということで、今初めてお聞きしましたけれども、いずれにしろ今いる先生がいろいろな発想を持っておられると思います。それは多分、美幌町の地域医療をしっかり守ると、そして伸ばしていくという発想でいろいろな考えを持っていると思いますので、小児科の先生ばかりでなくて、ほかの先生の御意見などもいただきながらできるものはすぐ手がけたいし、時間をいただくものについては一定の年数を示しながらしっかりとした取り組みをしていきたいと、そのように思っております。

今、まさに病院が改革の時期に私はあるだろうと、そのように思っていますので、いい方向できているので引き続き、このいい方向をしっかりと確実なものにしていきたいと、そのように考えておりますので、先ほども午前中の答弁させていただきましたけれども、何といたっても医師会と議会が後押ししてくれるというのが大いなる強みでありますので、引き続き御理解とお力添えをいただきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 私もできれば美幌の国保病院というのは町民から信頼される病院であってほしいというのは、常日ごろから願っている者の一人です。

もう数年前になりますけれども、町民の方々から病院に対するいろいろな批判的な意見が多かったという中では、今とてもいい環境にあるのではないかなというふうに思いますし、今、いろいろな取り組みがされている中では、しっかりもっともっと充実した内容で取り組んでいただきたいという思いは持っています。

先ほど申しましたように、やはり新しいものに着目するのも一つの方法、というのは子育て支援、本当に美幌町は病院に行っても子供を24時間預けて働ける、それと病気に

なっても安心して預けられるという病院であってほしいなというふうな思いも片隅にありますので、そういうことも考えながら、視野の中に入れて検討していただければというふうに思っています。

本当に今の国保病院、どの先生も一生懸命取り組んでもらえる状況にあると思っていますので、連携プレーで取り組んでいただきたいと思っています。

それに関連して大事なのは事務局体制でないかなというふうに思っているところです。というのは、今、医師の招聘活動というのが相当、熱心にやられておまして、医師の招聘活動というのはやはり事務局と、それから意思の疎通というのが基本的には一番大事でないかなというふうに思っていますので、そこら辺のこともあわせて今後、検討していかねばならない大きな課題ではないかなというふうに思っていますので、そこもあわせて考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 多分、子育ての支援の関係は院内保育のことのお話だったのでしょうか。

院内保育もその病院だけの方を対象にするのか、あるいはその方、プラス一般の方も対象にするのか、いろいろ方法あると思いますけれども、いずれにしろ私もちょっと今、初めてお聞きしましたので、先ほど答弁させていただいたような、ほかの先生のことも含めまして、いろいろお話をさせていただきたいと、そのように思っております。

それから事務局体制も極めて重要だというような、議員おっしゃるように私も認識をしております。

ただ、余りそこでいう駆け引きというのはちょっと駆け引きまではいかないと思いますけれども、いずれにしろ先ほど言いましたように医師会の協力であるとか、議会の後押し、そして何より医師確保にとって私はこの地域の優位性として3次医療に非常に近い

と、命にかかわるものは3次医療にバトンタッチすることができれば、先生方の気持ちも少し軽くなると思いますか、軽くなるというのは言葉として適切でないかもしれませんが、そういった意味でまた生活基盤整備も整っているというようなことで、総合的な町の整備といいますか、充実感、これが先生方を呼ぶ力になっているのだらうと。それを誘発するのが事務局体制だと思いますし、また国保病院の医師の松井院長初め、医師の方々の取り組み状況が評価されてくると思っておりますので、事務局だけでは多分、事は成就しないと思いますので、引き続き総合的な取り組みをしていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 先ほどの古賀先生のお話なのですけれども、院内保育だけではなくて、僕としては一般の人たちも受け入れたいという希望がありました。私たちの中の話の中では、そういうふうを受けとめております。僕は院内保育ではなくて、一般の人たちも受け入れたい、そのぐらいの思いは持っていますということなので、今まで国保病院に来ていただいている小児科の先生の中では、そのように院内保育のところの話までには至っていなかったというのが現実なのですけれども、皆さんの前でそういう話をさせていただいたということについては、やはり思いがあつてそういう話をさせていただいたという強いそういう思いを町としては少しでも実現に向けて努力していく必要があるのではないかなというふうに私は感じておりましたので、今回の一般質問の中にはぜひこのことを町長に理解していただきたいという思いで、大きな声を出させていただきたいなというふうに思っておりますので、その点については今後の取り組みについて十分、検討して、前向きに検討できるようにしていただきたいなというふうに思っております。

それから、事務局体制で私、総合的な判断

というのはもちろんあると思うのですが、やはり今までの長年のそういう経験から医者との連携、そういうことは大事なのではないかなというふうに思っています。

私たちが病院関係、何度もいろいろなところを視察させていただきました。その中でやはり成功しているところは事務局と、それから医師との連携、それがすごく大きいなというふうに思っていて帰ってきたところは何か所もありました。

そういう意味で今回、述べさせていただいたということなので、1年、2年の間で医師との連携というのは非常に難しいものがあるのではないかなというふうに思っています。

今回、医師招聘の中でまだ未定になっているところもありますので、そういうところの先生はできるだけたくさんのお医者さんが来ていただけるようにするためにも、やはり私たち議会も行政側もそうですけれども、事務局とのやはり連絡体制、人間関係、連携というのは一番大事なのではないかなというふうに思います。

というのは、私たちはバックアップはできませんけれども、いろいろな交渉事はできませんので、そういう意味でやはり経験を積んだ事務局に来ていただくということが必要なのではないかなというふうに思います。

それと人材育成についてですが、病院関係は結構入れかわりがあって、なかなか事務局の中では大変なことも、いろいろ大変なことが専門的な知識というのがあって大変なことも多いのかなというふうに思いますので、そのことについてもやはりしっかりとした基盤体制をつくるためには、1年、2年、3年ぐらいでは非常に難しいものがあるのではないかなというふうに感じているところです。

そういう意味では、やはり事務局というのはもう少し年数を重ねて経験、キャリアを重ねていただいて活動できる状況をつくっていくのが本来の姿ではないかなというふうに思っていますので、そのことについてもしっかりとした考え方を持って取り組んでい

ただきたいという思いで述べさせていただきましたが、町長の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 思いは同じであります。

病院の事務局だけが大変だというようなことではなくて、ほかの職場も大変さあります。

ただ、プロパーで雇えば一番それは覚悟も決まっていとは思いますが、なかなかそういうシステムになっていないというようなことでありますので、考え方は多分、変わらないと思っておりますので、そういうところに意を用いて人事異動含めてしっかりと考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） そちら辺のことは私たちに権限も何もありませんが、しっかりと事務局体制を築くためには、やはり町長の力が相当大きなものがあると思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうな思いを持っていますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 病院事務長。

○病院事務長（大村英則君） 実は町長が先ほどお知らせしました繰入金金の金額、若干、数字が違っていましたので改めて御報告をしておきたいと思っております。

トータルでいきますと25年度外科がなくなる前は、全体で3億5,000万円ほど、交付税措置額が2億7,000万円ということで、町長がおっしゃっていた真水の持ち出しが8,000万円ほどということになっております。

ただ、25年から外科のお医者さんがやめるというような前提がございまして入院が激減したことがあって、繰入総額が約4億円、そして交付税措置が2億8,000万円ということで、真水の持ち出しが1億2,000万円というふうに推移してございます。

本年度当初にあっては、3億7,800万円ほどの繰り入れに対して6,732万円という交付税措置が当初は見えておりませんでしたので、それを現計で交付されたと仮定しますと、2億8,800万円ほどになりますので、現在の予算上の持ち出しは9,000万円ほどになります。

ただ、決算ではこれがまた不採算部分がふえてくるということになりますので、改めて3月に御報告するような形になりますので、御報告しておきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 説明わかりました。

やはり、事務局体制がしっかりしていることよっての信頼関係、それと何回もしつこく言うようですが、今、国保病院に対する町民の人たちの意識がどんどん変わってきているのは現実かなというふうに思っています。町民との信頼関係も少しずつ保たれるようになってきているのではないかなというふうに思っていますので、せつかくある町立病院ですから、町民の人たちがちょっとしたことがあっても国保病院に行こうという気持ちになれるような病院づくりというのが絶対的に必要かなというふうに思っておりますので、今後とも病院の体制づくり、それから事務局体制についてもしっかりとした取り組みをしていただきたいというふうに思っています。

次の質問に移らせていただきます。

公園管理のことについてですけれども、答弁をいただいたので理解はしているところなのですが、26年度においては利用者の多い。公園については一般財源で修繕していますよということでしたけれども、私も公園を何回か見回りをさせていただきました。

確かに、大規模改修についてはすぐはできないというのはよく理解しております。ただ、危険なものは撤去されたり、使えないようにされているという意味では非常に子供たちが興味を持たない公園になっているのでは

ないかなという心配をしているところなのです。

それで、少しずつ修繕はしていますよというところなのですけれども、目に見えた修繕の仕方というのは余りないのではないかなというふうに思っているのです、やはり子供たちは日々成長しています。その子供たちが大きくなれば使わないかもしれませんけれども、小さい子供たちにとってはいつまでも魅力のある公園であってほしいなという思いを込めて、今回は質問をさせていただきました。

特に、今の子供たちはパソコンだとか、ほとんどゲームで遊びに行っても背中向けてゲームをやっている状況が多い中では、魅力ある公園だと外に遊びに行こうかなという気にもなると思うのです。

そういう意味では、もう少し魅力のある公園であってほしいという意味で修繕できるものは即修繕していただきたいなというふうに思っています。

危険で縛りつけられたりしているのもありますので、そういうものをできるだけ早く対応できるようにしていただきたいなというふうに思っていますが、そのことについてはいかがお考えでしょうか。

---

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎会議時間延長の宣告

○議長（古舘繁夫君） したがって、あらかじめ会議時間の延長することに決定しました。

---

#### ◎日程第4 一般質問

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） ただいま子供さんたちにとってみたら興味を持たない公園になっている、さらに魅力のある公園であってほしい、まさしくそのとおりだと思っております。

先ほど別の議員さんの質問でもありましたけれども、公園も同様にややもするとけがをさせてしまう、そういったことになりますので、こちらにつきましても破損している箇所と随時見ていきながら修繕のほう、対応させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） たまたま公園見回りに行ったときに、子供たち10人以上遊んでいたと思うのですけれども、おばさん迎えに来たのか、遊びに来たのかいと言われたのですけれど、どお公園遊びに来たいと聞いたら、もうちょっと遊具がねという話をしている子供たちが多かったのです、やはりそういう意味では魅力ある公園づくりに力を入れていただきたいというふうに思います。

次、道路行政についてです。街路樹の剪定について御答弁いただきました。

街路樹についてはいろいろ御意見があります。ですけれども、街路樹は道路状況に合わせて植栽されていることについては理解をしているところですが、樹種によっては成長の早いものとか、落ち葉の多いものとか、そういうことによって多くの町民が声を上げているということは御承知のことと思います。

ただ、本来、街路樹の目的というものをせつかく植えたのですから、やはり達成する必要があるのではないかなというふうに思います。

答弁の中では作業時間が限られているとか、専門業者に委託しているというお話がありましたけれども、どんな状況であってもやはり街路樹の剪定というのは見た目でも美しくなければならぬのではないかなというふうに思います。

それと、むやみやたらに切ってしまうといふものではないような気がするのです。だから、そこそこの道路状況に合わせた剪定の仕方があるのではないかなというふうに私は考えておりますし、一般の人たち、私のところに届けてくれた声の人たちも剪定の仕方には随分無理があります、丸坊主にすればいいというものではないのではないかなという意見が多かったようにも思います。

街路樹のあり方は十分理解しているところですけれども、町長は全国、それから外国にも出掛けられていますので、多くの街路樹のいいところをたくさん見てきているのではないかなというふうにも思います。

そういういいものを生かしていただければもっと街路樹の有効性が保てるのではないかなというふうにも思いますので、町長の声もそういうところに反映させていただければ美しい街路樹も保てるのではないかなというふうに思います。

一時はロマンチック街道なんていうのも言葉として相当、皆さんの耳に残っていることがあるとは思いますが、道内でも街路樹の剪定で美しく剪定されているところもあります。だから、そういうところの参考にしながら、できれば街路樹のあり方、剪定の仕方をもう少し考えてもいいのではないかなというふうに思いますのでいかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 公園の話ですけれども、昔だと夏休みになると子供たちの声が街中にあふれんばかりに出て、公園であるとか、いろいろな遊び場所で声を上げて遊んでいたという記憶があるのですけれども、最近、夏休みでもなかなか声が聞こえないというようなことで、魅力ある公園だけで子供たちが外に出てくるかということは、一つの要素としてはあると思いますけれども、あとは安心であるとか、安全であるかということも重要な要素だと思いますけれども、いずれにしてもせつかくの公園でありますから、魅力ある公園づくりに今後も意を用いていきたい



と、そのように思っております。

それと、街路樹の剪定の関係ですけれども、1回目の答弁で公園通り、それから幸通りの話をさせていただきましたけれども、そのほかに栄通りであるとか、東雲通りであるとか、栄通りは特にイチョウを丸坊主にしてしまった。言葉はちょっと当たっていなかったら訂正しますけれども、本当に僕も実はあれを見て、その日すぐ担当のほうに本当にあれで木は大丈夫なのかと言ったら、翌年ちゃんと葉っぱをつけてきたので、ちょっと苦しかったかなと思いますけれども、いずれにしろ地域住民の皆さんの理解を得ながら、やはりいい街路樹をつくらなければいけないと、そんなふうに思っております。

都会ほどすばらしい街並みの中に木がしっかりと配置されているというようなことがあります。例えば、札幌であれば大通公園であるとか、あるいは神社仏閣を中心に本当に癒やされるような、本当に立派な木の固まりがあるということですので、街路樹も1回目の答弁でいろいろな効果があると思いますので、丸坊主だけは避けるような剪定の仕方を、これ多分、委託にするとか、時間がないとかという言い訳がましいこと、ちょっと1回目で答弁させていただきましたけれども、そうではなくてしっかりと委託にしたら委託業者の剪定のときに現場に誰かが行って、ここはここまでというような指示をしっかりとしないと、それぞれの思いの中で切ってしまうとああいう状態になるのだろうと思いますので、今後、注意していきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 街路樹の剪定ということで、私もあちこち町内の道路、街路樹を見て歩いたのですけれども、確かに街路樹の真上、伸びるところに電線が走っているというのは理解をしています。

ただ、その電線も全部剪定しなくても、剪定できる方法いろいろあると思うのです。電

線が傷まないようにカバーをかける方法ですとか、いろいろあると思うのです。

だから、そういうのをもう少し考え方によっては方法が幾通りか出てくるのではないかなと思うのです。本当に丸坊主にしたときの、外で、冬辺りはほとんど丸裸という感じで、春になったら芽は出てくるのですけれども、本当に毎年見てて本当にこれでいいのだろうかという思いはずっと持っていたので、今回はやはりもうちょっと剪定のあり方という意味では研究を重ねていただきたいのと、それから樹種の種類によってはもうちょっと生かされるものもあるのではないかと思いますので、そこら辺のことも十分検討した上で街路樹ということの見直しもしていただくようになると、もっとすてきな街路樹というイメージでできていくのかなというふうに思いますので、今後、検討していただいて、本当の街路樹という意味の取り組みをしていただければと、期待を込めて今回は質問をさせていただいたということですので、答弁をいただいておりますので、これで質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は4時10分といたします。

午後 4時01分 休憩

午後 4時10分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問を行います。

通告順により、発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕 私は、既に通告しております大きな項目2点にかかわって、以下御質問いたします。

1点目は保険料（税）の抑制策についてであります。2点伺います。

一つは、介護保険料についてであります。

第6期介護保険計画の保険料試算につきま

して、道内市町村の次期保険料、第6期の保険料は20%から30%アップの試算がございします。美幌町の来期第1号被保険者の保険料試算はどの程度の見込みかお示しを願いたいと存じます。

この点の二つ目は、北海道介護保険財政安定化基金及び美幌町介護保険基金の活用見込み額についてであります。

第5期介護保険料改定では、北海道介護保険財政安定化基金、美幌町介護保険基金を活用し、15.6%アップの改正でございました。第6期のこの二つの基金の活用はどの程度、見込むことが可能かお示しをいただきたいと存じます。

二つ目は、今年度の国保会計の見通しについて伺います。

美幌町の1人当たり国保税は全道各町村の中で残念ながら上位にランクされておりまして、引き下げを求める声が多いのが実態でございます。

今年度の国保会計収支見込み及び国保基金積立見込みについてお示しをいただきたいと存じます。

大きな2点目は、農政の重要課題への対応について3点、伺います。

一つは、政府の円安誘導による当町への影響についてであります。

安倍内閣によります輸出産業支援の円安誘導策は飼料、肥料、燃料などを輸入に依存する農業経営に打撃を与えております。円安誘導による本町農業への影響をお示しをいただきたいと存じます。

2点目は農協・農業委員会改革についてであります。

ことし6月に改定された政府の農林水産業・地域活力創造プランで示された農協改革、農業委員会改革、農業生産法人要件の見直しは家族経営とその共同を中心としたこれまでの農政の基本を破壊をいたしまして、農業、農地を営利企業に開放しようとするものでありまして、美幌町の基幹産業、農業の振興に逆行し、農業者の生活に深刻な打撃を与

えるものと考えます。

地元農協との協議経過及び美幌町の見解をお示しをいただきたいと存じます。

3点目はTPP協定についてであります。

重要農産物への政府対応についてお聞きいたします。

アメリカには日本の米が農産物重要5品目の中でも特別な存在だと伝えた模様、アメリカから重要5品目での譲歩を迫られていることを伺わせた。これは、全国農業新聞の11月7日号の記事でございます。大変、重い意味を持った記事だなど、このように思っております。

美幌町にとってTPP協定交渉は、非常に危険な段階に入っているのではないかと存じます。町長の認識をお伺いいたします。

まず第1点目、質問いたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大江議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

初めに保険料（税）抑制策についてであります。

第6期介護保険計画の保険料試算についてであります。現在、平成27年度から29年度までの計画期間である高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画を策定しているところであります。その中で介護保険料につきましては、計画期間における第1号被保険者数と要支援・要介護認定者数、介護保険サービス及び地域支援事業をもとに算定いたします。

また、給付費の財源は基本的に50%公費負担、残りの50%を65歳以上の第1号被保険者と40歳以上64歳までの第2号被保険者が負担することになりますが、保険料の負担割合は事業期間ごとに全国ベースの人数比率で決定され、第5期の3カ年については第1号保険料21%、第2号保険料29%と定められていたましたが、平成27年度から平成29年度までの第6期の3年間については65歳以上の人口割合の上昇により、第1号保険料22%、第2号保険料28%と、第1

号保険料で負担する割合が大きくなります。

美幌町においても、社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、平成29年度における65歳以上の人口は平成26年度6,492人に対して、6,806人、40歳以上64歳未満の人口7,015人に対して、平成29年度は6,534人となり、第1号被保険者数は314人増加し、第2号被保険者数は481人減少する推計結果となっております。

このため、第2号保険料の減少や介護給付費の増加が見込まれることから、保険料の基準額については値上げが避けられない状況にあります。

保険料基準額であります。国からの平成27年4月1日以降の介護報酬改定率がいまだ示されていないことから、最終的な保険料が決定できないため、現時点では公表できる状況ではありませんので、御理解願います。

なお、国ではさらなる高齢化に伴い介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で政令を改正し、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、所得段階をこれまでの標準6段階から9段階に見直すこととされました。

また、低所得者層については、新たな公費を投入して保険料の軽減強化を実施されることとなりました。

美幌町においても、国の政令にあわせた新9段階に見直しを行い、生活保護受給者及び世帯の全員が町民税非課税世帯である、新第1段階から新第3段階の方については、これまでよりも負担割合を下げる措置も行う予定であります。

北海道介護保険財政安定化基金及び美幌町介護保険基金の活用見込み額についてですが、北海道介護保険財政安定化基金は保険者が給付費の見込み違いや保険料の未納により財源不足に対して資金を貸し付けるものであります。第5期計画においては特例により市町村に交付されることとなりました。

第6期計画では、北海道の財政安定化基金

の繰り入れの予定はなく、美幌町介護保険基金については第5期の決算状況により基金残高の全額繰り入れを行い、保険者の負担を少しでも抑制したいと考えております。

次に、保険料（税）抑制策について、今年度の国保会計の見通しについてですが、平成26年度国民健康保険特別会計の収支見込みにつきましては、歳出の約7割を占めます療養給付費などの医療費が10月診療分までしか確定していないこと、また歳入では財政調整交付金など不確定要因がございますので、年度末、あるいは出納閉鎖までの間における正確な数値を算出することは困難であります。これまでの実績などを参考に算出した結果、歳入で約29億円、歳出では約28億円と見込んでおり、約1億円程度の黒字となる見通しであります。

また、国保基金の積立につきましては、年度末以降、歳入・歳出が確定する段階におきまして判断いたしたいと考えておりますが、インフルエンザなど疾病の流行に伴う医療費の動向により収支の状況が大きく左右される可能性があることや、現在、厚生労働省の国保基盤強化協議会、全国知事会などにおきまして保険料の平準化及び国保の運営主体が市町村から都道府県に移行となる単一化の協議が進められていますことから、国保事業の健全な運営を確保・維持するため、国の動向を注視しながら医療費の適正化に努め、安定的で均衡のとれた財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農政の重要課題への対応についてですが、円高誘導による影響について、平成24年12月の円相場が1ドル85円から86円で推移しておりましたが、現在は1ドル118円から119円となっており、農業を初めとして多くの産業の中で円安による経費の上昇が生じているところもあります。

御質問のありました農業への影響ですが、原油、農業用機械や資材等の価格上昇が各生産者において農業経費の増加につながっているものもあり、中でも畜産経営農業

者にとって原料の多くを海外からの輸入に依存している配合飼料の供給価格が上昇し、経営に及ぼす影響も大きいものがあったものと思われま

す。しかし、配合肥料についてはアメリカ産トウモロコシが史上最高の生産見通しとなったことにより、本年10月以降の配合飼料の供給価格は値下げされているところでありま

す。また、最近の原油価格値下がりにより一部経費の抑制も図られているものと推測しておりますが、円安による農業経営に与える影響につきましては、今後においても生じてくるものと考えられることから、推移を見守っていきたくて考えておりますので、御理解をお願いをいたしたいと思

います。農協・農業委員会改革についてであります。農協・農業委員会改革につきましては、後ほど農業委員会会長より御答弁がありますのでよろしくをお願いをいたしたいと思

います。農協改革についてであります。農林水産業・地域の活力創造本部会議が平成25年12月10日に農林水産業・地域の活力創造プランを決定し、本年6月24日に改訂され、その中で農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進が示されてお

ります。農協改革では、単位農協の農産物の有利販売と生産資材の有利調達を最重点化し、金融事業の負担軽減と人的資材の経済事業へのシフト化、連合会、中央会のあり方の見直し等が示されてお

ります。御質問のありました地元農協との協議経過及び美幌町の見解であります。この問題に関するJAびほろとの協議は現在まで行っておりませんが、JA全中、JAびほろの自己改革の中で必要な場合は協議を行いたいと考えてお

ります。また、農協改革への見解であります。現在、事業を行っております経済事業、信用事業、共済事業が農業者相互扶助の精神に基づく事業として営農活動と連動した事業であ

り、農業者、組合員にとって有益な事業として取り組みを進めていただきたいと思います。以上、答弁をさせていただきますので、よろしくお

願いをいたしたいと思

います。単位農協は、農業協同組合法に基づき、農業生産力の増進と農業者の経済的・社会的地位の向上を図ることを目的として設立されており、また地域経済及び地域振興を担う組織として今後ともなお一層の連携を図っていきたくて考えておりますので、御理解をお願いをいたしたいと思

います。TPP協定についてであります。TPPについては農林水産業のみならず、食の安全・安心、医療、保険、公共事業など、さまざまな分野に大きな影響を与え、地域経済、地域社会の崩壊を招く懸念があり、美幌町としてはTPP断固反対の立場は変わっておりま

せん。TPP交渉の経過は10月にシドニー、11月に北京で閣僚会合及び首脳会合が行われましたが、当初の争点とみられていた牛・豚肉の関税やセーフガード（緊急輸入制限措置）に加え、主食米や農産物の重要5品目の一部である乳製品の一部に対してアメリカ側は強硬な主張をしており、年内、大筋合意は厳しい状況となっております。

また、2016年にはアメリカ大統領選挙が行われることから、TPP交渉は年明けからの3カ月が重要な局面を迎え、さらに広範囲での反対運動が必要となっており、美幌町TPPを考える連絡協議会の構成団体と情報を共有しながら、引き続き反対運動の取り組みを進めてまいりたいと考えてお

ります。従来より申し上げておりますが、TPPは本町の基幹産業である農畜産物が壊滅的な打撃を受け、地域経済、社会の衰退が懸念され、特に本町においてはTPPによる影響額試算が大きいことから、引き続き交渉過程を注意深く見守る必要があると考えてお

○議長（古舘繁夫君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（鈴木幸住君）〔登壇〕

大江議員の質問のうち、農業委員会改革、農業生産法人の見直しについてお答えをいたします。

6月の規制改革計画の閣議決定に伴う農林水産業・地域の活力創造プラン改正内容について、農業委員会改革では農業委員選出方法を公選制から市町村長の選任制への変更、委員数の半減、農地利用最適化推進員の新設、意見の公表・建議・諮問答申の法令業務からの削除、都道府県農業会議・全国農業会議所制度の指定法人化等が主な項目であります。

農業生産法人要件見直しでは、農地を所有できる農業生産法人の要件のうち、役員は農業従事要件として過半数が農業の従事者であるものを役員等の1人以上との緩和、出資者の構成員要件として議決権を持つ出資者の構成割合は、農業関係者が4分の3以上であるものを2分の1以上と緩和し、その他の要件緩和については、現行制度でのリース方式の参入企業の状況を踏まえた上で、5年後に検討するという内容であります。

今回の農業委員会等に関する改革についての現場の声として、畑作専業地帯である本町はもとより、オホーツク・十勝管内を筆頭に全道的にまず、農業委員会改革では地域・農業者から選ばれた代表として、その信任を得ているからこそ、農地の利用調整に関与し、農地を守る視点に立った義務をこれまで進めることができたのであり、今後においても、地域・農業者の声を十分に反映し、業務の適性かつ公平な推進を行うために、公選制に匹敵した代表制を担保する仕組みが必要なこと、加えて農地の利用調整業務は現状の農業委員による活動で十分機能しているものであり、下部組織になる農地利用最適化推進員の新設は混乱を招くため、全国一律ではなく、地域の実情に応じた弾力的な適用を図る必要があると考えております。

また、意見の公表・建議・諮問・答申については、農業者の代表として各種課題を現場

の視点から提言していく上で、法的根拠があることが広く、地域の声を公正に施策への反映が可能となり、単なる要望ではなく重要な制度として機能すると考えております。

次に、農業生産法人要件の見直しですが、緩和措置により投機目的を含めて実質的に全ての企業が所有権取得参入可能となるため、農業者により設立されている農業生産法人制度の基本要件を堅持すべきであることと、現在制度によるリース方式に限定した仕組みを堅持すべきと考えております。

最後に、これらの一連の農業委員会等に関する改革については、末端現場の声を十分に酌み取る機会のないまま骨格を閣議決定したことに対して、余りにも性急であると感じているところであり、対外的には当委員会から6月20日付で北海道選出国會議員、総理他関係大臣へ要望書を提出しております。

また、農業委員会系統組織としても、オホーツク農業委員会連合会を初め、北海道各地方農業委員会連合会、北海道農業会議、全国農業会議所とともに、北海道選出国會議員及び農林水産省政務三役等と意見交換会を通じて農村現場の実情を伝えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁をさせていただきましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 最初に、介護保険料の部分から再質問させていただきます。

1点目は第5期の料金改定に当たりまして、道の介護保険財政安定化基金取り崩し交付額は1,263万9,000円、美幌町の介護保険基金繰入額は7,269万4,000円、合計で8,533万3,000円を充当することによりまして、入れなければ4,160円だったものが3,700円という金額になりました。460円月額保険料を引き下げたものとなっております。

そこで、美幌町の介護保険基金、平成26年度末の残高は全額繰り入れたいというふうに御答弁でございしますが、当初予算では見込

み額800万9,000円ということで、相当、第5期の当時と比べて少ないという状況です。

現在の介護保険基金の見込み額は幾らでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 現在の見込み額5,264万8,000円でございます。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） そうしますと、第5期は町単独で7,300万円近くで、現在、当初予算よりは相当ふえて5,000万円台には上っているという状況であります。道の介護保険財政安定化基金1,200万円相当と、町の介護保険基金の見込み額合わせて三千数百万円程度は第6期繰入額という点では少ない見込みにあるという状況をまず押さえておきたいと思えます。

それで、質問の2点目は第5期の第1号介護保険料月額、基準額で全国平均は4,972円でした。これは4期と比べて20%ふえたという状況でありましたが、美幌町では先ほど申し上げましたように15.6%増にとどめて、月額で全国と比較すると1,272円安い保険料にとどめたということで、努力の跡がこの点では見られます。

しかし、道の介護保険財政安定化基金もなければ、保険料の値上げを、その差額を押さえるためには何らかの措置を断行せざるを得ないというふうに思いますが、例えば道に対して第5期は特例としてということだったのですが、第6期においても介護保険財政安定化基金からも交付をしっかりと求めていくということはおやりになる意志はありますでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） もちろん、3年前にそういう措置とられたので、引き続き求めていくべきだと。

そのことで保険料、保険税が安くなるということでは、町民の皆さんも御理解をいただけるのではないかと、そのように思っています。

すし、また新しい介護保険料の算定に当たっては従来より階層がふえるというようなことで、1回目に答弁させていただきましたけれども、低所得者の方にはなるべく押さえるような形にしながら、やはり所得ある方については御負担をいただく応能の精神で多分、算定されるだろうと思っておりますので、そのような方法もぜひとりながら、基金も全額投入というようなことで上げざるを得ないかもしれないかもしれませんけれども、上げ幅を極力抑えるような努力をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 美幌町が第5期の引き上げ額が15.6%ということで、努力された過去の経過については十分、評価をいたしますが、大きく第6期引き上げになるということになると、これは大変だなと思えます。

既にどういう推計で出されたのかわかりませんが、第6期の第1号保険料の基準、これは年額でしたけれども、幾つかの町で年額2万円、あるいは3万円値上げになると、こういう試算が出ておまして、その点では多分、同じように北海道の介護保険財政安定化基金も6期は取り崩しがなかなか難しい、ガードが相当きついらしいという状況から見れば、どうやってやるかということでは一般会計繰入という話も各地で始めているという状況です。

そこで、第1回目の御答弁で所得段階をこれまでの標準6段階から9段階に見直すということで、単純な比較はできないのですけれども、基準額そのものと軸は変わっていないのだと思います。それが第4段階になるのか、第6段階になるかは別にして、基準額の収入、階層別の基準というのは変わらないなというように思っています。

それで、御答弁の中で65歳以上の人口がふえるのだということで、これは1.05倍になるということが見えています。

こちらを区分をどう変えても、結局は必要

額はどこかから取らなければならない、町長が新第1段階から新第3段階の方、1、2、3の所得の低い方々については、これは国の方針もあって、新たな公費の負担が繰り入れがされるなというふうに思っているのですが、新4段階以降、9段階までは相当上がるのではないかとというふうに恐れおののいているのが実態ですが、どうなのでしょう。ばふっとした数字で大体これぐらいは覚悟せざるを得ないという、そういうマクロの数字は出ないのでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1件目の答弁でさせていただきましたけれども、介護報酬などまだ決定をされていないということで、先ほど民生部長が言いました5,260万円の基金全額投入する、そして新しい階層が9段階になるということで、これは大江議員確定ではなくて、粗い計算のもとに概算計算すると5段階が今回は基準額ということで、約300円程度の値上げになるのではないかとという見通しであります。

それで、今、大江議員もおっしゃったように第1から第3までは軽減されると、そして9段階にいくとかなりな金額を御負担をいただくというようなことで、これは介護保険のシステム自体が社会全体で支えようというようなことでありますので、どちらかという低所得者の方には値上げ幅を少なくするというより、多分、減額なる部分も出てくるのだろうと思います。

そして所得ある方については負担をいただくと、そしてそれらを合わせると超概算でいうと5段階が基準額で約300円程度だろうと。そしてこれは向こう3年間、施設サービスもふえないだろうという前提に立っていますので、それで施設サービスも安定してきているというような見通しの中で、大ざっぱな話ですので、これはこれから変わる可能性もありますので、現時点で大きくりの話の中ではそのような状況になるのではないかとという判断をしております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私が12月議会でこれを取り上げたのは、確定するまでに一定の時間がまだございます。作業時間ももちろんあるし、町民的な論議をまだできる余地を持っているということで、この段階でどの程度になるかということを押さえて、大いに町民の中で議論をすべきものなのだろうというふうに思って取り上げさせていただきました。

5段階でいえば年間引き上げ額が3,600円ぐらいということでありまして。北海道の安定化基金を活用できるかどうかによってまた変わってくると、あるいはそれが活用できない場合に、他市町村と同じように一般会計の一定の繰り入れをすべきかどうかと、こういう点で大いに議論をすべきだなというふうに思いまして、数字をお示しいただきました。

私といたしましては、厚生労働省が10年後の2025年には基準額8,200円程度になるだろうというふうに言っていることを視野において、それならとつても払えないという状況になりますので、それらに対する市町村の取り組みも含めて、覚悟した対応を美幌町としてもやらざるを得ないのだということをお願いして、大いに全町的な議論を進めていければというふうに思っています。

二つ目に移ります。今年度の国保基金の年度末見込みは、当初予算では2,000万円をちょっと割り込んで1,960万9,000円だったのが、1億円程度の黒字の見込みがあるということで御答弁をいただきました。従来から一生懸命努力をされて、相当額の黒字を計上されているということは一定の評価をいたします。

そこで、この一般会計等決算審査特別委員会の講評の附帯意見の中でもございました。議会側としては、やはり美幌町の国保は高いよということで、1人当たりの国保税が高いので引き下げ努力としてこの基金の活用ということを料金、税の値下げに充当すべきでは

ないかという方向性が既に11月議会でお出されております。

それを一つ頭に置きながら、もう一つ、これは私は実務経験がないのでお尋ねしたいのですが、社会保障改革プログラム法、昨年12月にできましたが、平成29年度からの国保の運営責任を市町村から都道府県に移管するというので、その延長として来年度、平成27年度から広域化に向けて1件当たり80万円以下の全ての医療費を保険財政共同安定化事業の対象とするというふうに言われております。

目的は、この安定化事業によりまして、各市町村間の国保税の格差を縮小するというので、この点からいうと、これは私の押さえですが、全道各市町村の中で美幌町の国保税は1人頭にすると高い、では低いほうとの格差を縮小するためにこの事業が行われるというふうに読むのですが、引き下がる方向、1人当たり国保税は来年度、引き下がる方向が示されたかなと、上がることはないのではないかというふうに思っているのです。実際はどうなのでしょう。

そのとおりであればことしよりも、もしかしたら好転する可能性があるかということで、ここだけはちょっと押さえおきたいと思ひまして、どう判断されておりますでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 保険財政共同安定化事業、これにつきましては市町村の国保間の財政安定を図るために、1件30万円を超える医療費、これを市町村国保から拠出しているという、要するに共同事業で互いに負担しましょうという制度でございます。

平成27年度からは、1円以上の全ての医療費を対象にするというふうなことでございます。

そうすると、30万円を超える部分につきましては現在418万円ほどでございます。これが1円以上という枠組みになりますと280万円と、要するに美幌町としては収入

減、130万円が収入減になるという試算でございます。

これはおっしゃるとおり29年4月めどに開始される予定ということで、国保運営の単一化、都道府県化ということでございませけれども、これが制度化されるとうちにとつてはマイナスということになります。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私は表面的にしか読み取れなかったものですから、実際は130万円ほど収入減になるということは、しっかり押さえおきたいと思ひます。

ただ、相当多額なものではないなど。その件に関して。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 大変申しわけございません。

4,180万円と2,840万円でございます。大変申しわけございません、1,300万円の違いということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 1桁違っているようであります。1,300万円が収入減ということで、それなりに腹にこたえる金額かなと思ひます。

同時に、ではそれを押さえた上で、実は平成29年度からの都道府県移管にかかわって、各市町村の国保基金の処理方針は昨日段階でも北海道としてはまだ示していないという状況だと思います。

私は、以前から全道各市町村の1人当たり国保税は美幌町は大変高位にあるので、納税する被保険者の重税感を考慮して、税の引き下げに充当すべきだというふうに提案をいたしました。

1億円程度の黒字見込みとの答弁であります。次年度に基金として積み立てるのではなくて、税の引き下げにこれを活用するという御決断をそろそろされるべきではないかと思ひますが、町長いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 設置者といひます



か、立場としてはやはり料金を下げるということは一過性であってはならないなという思いもありますし、またインフルエンザのようにやはり病が蔓延したときの対策をどうするのだということを考えると、なかなか難しいというような状況にあるのだらうと、ここが大江議員となかなかかみ合わないところの一つだと思っておりますけれども、全道順位でいきますと157保険者がある中、平成25年度は上位から35番目というようなことになっておりますし、管内順位でいきますと18保険者中、上から6番目というようなこと。

ただ、これがどうなのかというのはまたいろいろな考え方があると思っておりますけれども、トップランクの中に入るのか入らないのか、ちょっといろいろな受けとめ方がありますので、あえて申しませんが、状況としてはそういう状況にあるというようなことであります。

それで、都道府県が運営するまでに基金の扱いをどうするかということも、これは全道的に大きな問題だと思っておりますので、それまでに使って安くしてしまえというような考え方も保険税を下げるといったような方法もあると思っておりますけれども、見えた時点でやはり考えていかなければいけないと思っておりますので、まだ今は都道府県自体も賛成して推進すべきだということもありますし、いやいやそれはだめだというようなところもあって、一致していないというような、ただ法律は法律ででき上がってきていますので、その対応を見きわめながら、そういうことも含めて考えていきたいと、そのように思っておりますので、今、来年からその保険税を下げるといったような答弁は、今の状況ではできないというようなこととあります。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（古館繁夫君） 2番大江道男さん。  
○2番（大江道男君） 役場職員の支払っておられる地方公務員共済の倍以上払っているのだということと、それから収入ゼロでも、

所得ゼロでも一定額納めなければならないということで、所得100万円以下のところの滞納額が相当多額にあるという状況もぜひ見ていただいて、私はこういうのも数字を町民的に明らかにして、議論していく必要があるのだらうと思うのです。

そういう意味で今回、時間が大変少ない中ですけれども数字も出していただいたということで、ぜひ加入者の負担感が相当あるということも腹に収めて、27年度、28年度、2カ年を経過したら私はそれ自体には反対してはいますが、美幌町の国保は北海道に運営が一旦移管されるという状況のわずかもう2年間しかないという、そこで移管になる可能性もあるということも含めて、これはやりとりできませんので、そういうふうに思っておりますので、なお御検討いただければと思います。

残された時間を農政の重要課題への対応について、以下、再質問させていただきたいと思っております。

きのうの東京外国為替の円相場は1ドル121円50銭程度ということで、安倍内閣誕生直前の2年前の12月の平均が83円60銭程度ということで、2年間に約38円、3割も円安になっているという状況です。

J Aや町内の畜産農家への聞き取りも私、行ったのですが、たまたま配合飼料ではアメリカのトウモロコシが史上最高の増産になった、あるいは石油価格ではO P E Cの増産などで相場が相当下がったというようなことで、価格的には円安と必ずしも直結してはいませんが、トレンドの上昇基調ははっきりしているということです。

関係者からは円安による目の前の生産費の増大だけでなく、そういう天候の状況だとか、あるいは正常的なアメリカのシェール石油に対してO P E Cは今、攻撃しかけている。どんどん安くしてやれというようなことなどもあって、たまたま価格的なものでは反映していないけれども、ベース的には円安であれば到底大変だという状況になっています。

そこで私は、円安誘導は政府がデフレ脱却と輸出産業を応援するという、この二つの点で腹くくってやっているのだというのを見る必要があると思うのです。輸出産業は当然、大いにやってくれということですが、農業生産地域からはそれでは生産資材の基本を輸入に依存する農業分野が窮地に追いやられると、TPPが仮にどうなったってその前にやられてしまうという状況なので、産地として束になってそれではだめだという声を世論にわかるように訴えていく必要がいよいよあるのではないかというように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 円安の状況で、円安倒産など24件だとかという報道もあって、大変な状況になっているのではないかなと。そして128円でしたか、つけたということでありますけれども、この円安については大江議員は大江議員の見解を持っておられて、輸出産業優遇措置だというようなことでありますけれども、これは為替市場というようなことで、為替のやりとりですからやはり投機的投資的な力も随分働くのだらうなということも考えられますし、その原因は何かというのはなかなかプロでないと難しい面もあると思いますけれども、仮に円安誘導策だとすると、今、安倍内閣で言っているのはどの分野がリーディング産業になるかということだと思います。物づくり大国、技術立国である日本の国で考えると、やはり輸出産業を優先して、ほかの産業は全部置いてけぼりになるという意味ではなくて、そういう政策の一つなのかなという受けとめ方も一方ではあるのではないかなと思っておりますので、輸出産業優遇策、我々気持ちとしてはそういう気持ち、物すごくありますけれども、ではどの産業がこの国内の景気を引っ張っていくリーディング産業になり得るのかということを見ると、経済対策しっかりと円安倒産にならないような対策もとりながら、やはり引っ張る産業が必要だということだろうと思って見

ております。

なかなか一地方公共団体の長が言っても難しい問題でありますけれども、受けとめ方としてはそういう受けとめ方もあるのではないかなと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私は次の農協、農業委員会の改革にも通じるのですが、アベノミクスの第3の矢は大きな企業の税を減らしてTPPは推進するのだというふうに公然と言っているわけですよ。だから、明らかに円安、政策的な誘導であり、それから産業のどこをスクラップにするのか、ビルドにするのかという方向は既に見えているというときに、農業を基幹産業とする町だからこそ、町単独でいう意味ではないですよ。町長がマイク持って叫べということではないので、ただ管内的に、あるいは北海道的にこれではこの地域は成り立たないというメッセージは農業者、農協、農業委員会当事者だけでなく、その地域の自治体としてはっきりメッセージを出していく必要があるのだというように思っています。

それで、時間がないので農協、農業委員会改革について細部は触れられませんが、私は今回出された安倍内閣のこの方針というのは、世界の流れに完全に逆行しているということ指摘せざるを得ないと思います。

例えば、ことし国連は国際家族農業年ということで設定しているのです。世界的に今世紀の半ばごろには90億人の人口に爆発するので、どうするかということ国連で考えて、実は5ヘクタール以下の家族農業が世界の95%を占めていると。ここに頼っていかないと食料増産ができない、そのときに家族農業などは潰してしまえと。各国政府に対して食料自給率を高めるために家族農業の後押しをしろというときに、家族農業なんかだめなのだということで、株式会社にしろと、こんな国はそう滅多にないと思う。

それと、協同組合を解体せいということでありますが、2年前、2012年にこれも国連は国

際協同組合年の設定しているのです。営利を目的とする株式会社方式ではなくて、お互いに扶助し合う、相互扶助を基礎とする協同組合や地域社会の共同の役割を積極的に評価しているのです。

どこの国の政府が今、この大事な家族農業を潰して相互扶助を基本にしている日本の農協を潰して、しかも中央会は政策ブレーンですよね。政府にたてつくのは単位農協ももちろんたてつくましますけれども、束になって中央会がいろいろなことを判断し、指示を出して、これが一番邪魔になるからこんなものは解体しろと、こういうむちゃくちゃなことを今、やられようとしているので、私は御答弁をいただきました。これは方向性としてはそのとおりでないとはいえず、農業委員会の見解も本当にそのとおりでというふうに思うのです。

なおさら、関係者とがっちりスクラム組んで、産地としてはこんなもの許されないというメッセージを出す必要があるというふうに思うのです。

時間がないのです、実は。暦年の平成26年中に協議をして、次期国会ですから、新年1月の通常国会で必要な法整備をするという、そういう段階なのです。突然の総選挙なので若干ずれるのだらうと思うのですが、そういうテンポでやられているときに、会長さんもお話されていましたが、全然末端の意見を聞くこともしないでやられるのは心外だという状況で、大いに私は14日投票のこの選挙の中だからこそ大いに基本的な議論は、情報は町民に出していく必要があると、その先頭にぜひ家族農業を守り、地域の農業生産の組合をしっかり守るというメッセージを町長として出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 内容を見ると、多分、これ改革は都市部の一部の農家、農協のやっていることを目に余ったので多分やり始めたのだらうなという思いもあって、専業農

家がこれだけあって、日本の食料を守る地域にあっては、非常に腹立たしいという思いも胸の中には持っておりますので、その点は多分、議員と同じような気持ちだと、そのように思いますので御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、2番大江道男さんの一般質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

---

### ◎散会宣告

○議長（古舘繁夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで、本日は、散会します。

午後 5時12分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員